

定 款

一般財団法人千葉県漁業振興基金 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般財団法人千葉県漁業振興基金と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を千葉県千葉市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、千葉県の漁業に係る自然的、社会的、経済的諸環境の整備に関する調査研究を行うとともに、漁業の振興等を図るための諸対策事業を実施して、本県漁業の発展並びに水産物の安定供給に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 漁業振興のための調査研究に関する事業
- (2) 漁場の保全回復及び漁業生産基盤の整備に関する事業
- (3) 水産資源の維持増大及び管理に関する事業
- (4) 漁業経営の安定及び水産物消費の拡大に関する事業
- (5) 漁場の汚染防止のための広報普及等の対策及び被害処理に関する事業
- (6) 漁業操業安全のための広報普及等の対策及び被害処理に関する事業
- (7) 漁業生産施設の被害漁業者に対する救済金の給付及び漁業操業中の事故による遭難等に対する見舞金の給付に関する事業
- (8) その他前各号の事業を達成するために必要な事業

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録中基本財産の部に記載された財産

- (2) 基本財産とすることを指定して寄付された財産
 - (3) 理事会で基本財産に繰入れることを決議した財産
- 3 基本財産は、この法人の目的を達成するために、善良な管理者の注意を持って管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

- 第7条 この法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。
- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置きするものとする。

(事業報告及び決算)

- 第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。
- (1) 事業報告書
 - (2) 事業報告の附属明細書
 - (3) 貸借対照表
 - (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
 - (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
 - (6) 財産目録
- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。
- 3 第1項の書類のほか、監査報告書を主たる事務所に5年間備え置き、定款を主たる事務所に備え置きするものとする。

第4章 評議員

(評議員の定数)

第9条 この法人に評議員8名以上12名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第10条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

(評議員の任期)

第11条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第9条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第12条 評議員に対して、各年度の総額が百万円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。

2 評議員には、その職務を行うために要する費用を弁償することができる。この場合の支給の基準については、評議員会の決議により別に定める。

第5章 評議員会

(構成)

第13条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第14条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(種類及び開催)

第15条 評議員会は、定時評議員会として、年1回、毎事業年度終了後3ヶ月以内に開催するほか、必要がある場合に臨時評議員会を開催する。

(招集)

第16条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

3 評議員会を招集するときは、評議員会の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、開催日の3日前までに通知する。ただし、評議員全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく評議員会を開催することができる。

(議長)

第17条 評議員会の議長は、出席した評議員の互選により定める。

(決議)

第18条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第19条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 前項の議事録には、議長のほか、出席した評議員の中からその会議において選出された議事録署名人2名が記名押印する。

第6章 役員

(役員の設定)

第20条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 6名以上10名以内
- (2) 監事 1名以上 3名以内

2 理事のうち、1名を理事長、2名以内を副理事長、1名を専務理事とする。また、理事のうち1名を常務理事、1名を常任理事とすることができる。

3 前項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、副理事長、専務理事、常務理事、常任理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第21条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長、副理事長、専務理事、常務理事及び常任理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 監事は、この法人の理事又は使用人を兼ねることができない。

4 理事のうち、理事のいずれか1名とその配偶者又は3親等内の親族その他特殊の関係にある者の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

(理事の職務及び権限)

第22条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 副理事長は、理事長を補佐し、理事会で別に定めるところにより、この法人の業務を執行する。

4 専務理事は、理事長及び副理事長を補佐し、理事会で別に定めるところにより、この法人の業務を執行する。

5 常務理事は、この法人の業務を分担執行する。また、専務理事に事故あるとき又は専務理事が欠けたときは、その職務を代行する。

6 常任理事は、理事会で別に定めるところにより、この法人の業務を執行する。

7 理事長、副理事長、専務理事、常務理事及び常任理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第23条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第24条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第20条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第25条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬等)

第26条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給基準に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。

2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用を弁償することができる。この場合の支給の基準については、評議員会の決議により別に定める。

第7章 理事会

(構成)

第27条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権 限)

第28条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長、副理事長、専務理事、常務理事、常任理事の選定及び解職

(種類及び開催)

第29条 理事会は、定例理事会として毎年度5月及び3月に開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招 集)

第30条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長が欠けたときは又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議 長)

第31条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故あるときは、出席した理事の互選により議長を選任する。

(決 議)

第32条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第33条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 委員会

(委員会)

第34条 理事長は、この法人の事業の円滑な推進を図るため必要があると認めるときは、理事会の決議を経て、委員会を設置することができる。

- 2 委員会の委員は、理事会の承認を経て、理事長が委嘱する。

3 委員会に関する必要な事項は、理事会の決議を経て、理事長が別に定める。

第9章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第35条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第10条についても適用する。

(解散)

第36条 この法人は、基本財産の減失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(剰余金の分配の制限)

第37条 この法人は、剰余金の分配を行うことはできない。

(残余財産の帰属)

第38条 この法人が清算をするときに有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は地方公共団体に贈与するものとする。

第10章 公告の方法

(公告の方法)

第39条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、千葉県において発行する千葉日報に掲載する方法による。

第11章 補則

(事務局)

第40条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、所要の職員を置く。

3 職員は、理事長が任免する。この場合において、事務局の職員のうち、重要な職員として理事会で定めるものにあつては、理事会の承認を得て行うものとする。

4 事務局及び職員に関する事項は、理事会の決議を経て、理事長が別に定める。

(委 任)

第41条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て理事長が別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と一般法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の代表理事は、理事長 柴田三喜男、最初の業務執行理事は、副理事長 金綱一衛、副理事長 佐久間國治、専務理事 樫田恭二、常任理事 村山好一とする。
- 4 法令及びこの定款の規定に反しない限り、一般財団法人への移行前に規定された、この法人の規程等は、移行によりその効力を失わないものとする。

令和6年度役員名簿

(令和6年7月1日現在)

一般財団法人 千葉県漁業振興基金

4. 役員等に関する事項

(1) 役員

(令和6年7月1日現在)

役職名	氏名	就任年月日	常勤・非常勤の別	備考
理事長	佐久間 國 治	H21. 6. 1	非常勤	富津漁業協同組合代表理事組合長
副理事長	鈴木 誠	R 5. 6. 16	非常勤	新木更津市漁業協同組合副組合長理事
専務理事	篠原 克二郎	R 6. 4. 1	常 勤	
常務理事	永野 歩	R 5. 11. 17	常 勤	
理 事	小嶋 一 隆	R 6. 6. 21	非常勤	千葉県農林水産部水産局長
理 事	坂本 雅 信	H22. 2. 16	非常勤	千葉県漁業協同組合連合会代表理事会長 銚子市漁業協同組合代表理事組合長
理 事	平島 孝一郎	H24. 3. 15	非常勤	東日本信用漁業協同組合連合会経営管理委員会会長 鋸南町勝山漁業協同組合代表理事組合長
理 事	鈴木 直 一	H27. 6. 15	非常勤	岩井富浦漁業協同組合代表理事組合長
理 事	小栗山 喜一郎	R 3. 6. 18	非常勤	九十九里漁業協同組合代表理事組合長
監 事	磯貝 秀 樹	H25. 6. 5	非常勤	天羽漁業協同組合代表理事組合長
監 事	清水 正 夫	H29. 6. 28	非常勤	千葉県水産加工業協同組合連合会専務理事

(2) 評議員

(令和6年7月1日現在)

氏名	就任年月日	備考
平野竹雄	H25. 6. 5	大佐和漁業協同組合代表理事組合長
能城和広	R 4. 6. 17	鋸南町保田漁業協同組合代表理事組合長
海老原 齊	R 3. 6. 18	西岬漁業協同組合代表理事組合長
畑中英男	H29. 6. 28	御宿岩和田漁業協同組合代表理事組合長
松本ぬい子	R 3. 6. 18	鴨川市漁業協同組合代表理事組合長
宮嶋義行	R 5. 6. 16	千葉県農林水産部水産局水産課長
原 知比古	R 6. 6. 21	千葉県農林水産部水産局漁業資源課長
小林哲朗	H25. 4. 1	一般財団法人中央漁業操業安全協会専務理事
高梨義宏	H27. 6. 15	千葉県漁業協同組合連合会専務理事
鈴木章浩	R 2. 6. 19	東日本信用漁業協同組合連合会代表理事専務
永野正人	R 5. 6. 16	公益財団法人千葉県水産振興公社常務理事

令和5年度
(第11年度)

事業報告書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

令和6年度
(第12年度)

事業計画書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

一般財団法人千葉県漁業振興基金

令和5年度

(第11年度)

事業報告書

一般財団法人 千葉県漁業振興基金

令和5年度（第11年度）事業報告書

自 令和5年4月 1日

至 令和6年3月31日

I. 庶務の概要

1. 理事会等に関する事項

開催年月日	会議名	協議事項	結果
5. 4. 3	外部監査	1. 令和4年度期末監査（佐々田博信公認会計士事務所）	—
5. 4. 18 ～27	外部監査	1. 令和4年度期末監査（佐々田博信公認会計士事務所） （在宅作業を伴う検証～審査）	—
5. 4. 28	外部監査	1. 令和4年度期末監査（佐々田博信公認会計士事務所）	—
5. 5. 1	期末財産の残高確認	1. 常勤役職員による財産の残高照合確認	照 合
5. 5. 1 ～12	外部監査	1. 令和4年度期末監査（佐々田博信公認会計士事務所） （在宅作業を伴う検証～審査）	—
5. 5. 12	公益目的支出計画実施報告書の作成支援業務	1. 公益目的支出計画実施報告書の検証（ペリージョンソン）	—
5. 5. 12	監事会	1. 令和4年度外部監査の講評（佐々田博信公認会計士事務所）	適 正
5. 5. 23	令和4年度事業決算監事監査	1. 令和4年度事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書、 財産目録及び収支計算書について 2. 財産の残高照合確認監査 3. 公益目的支出計画実施報告書に関する監査	適 正 照 合 適 正
5. 5. 26	第1回正副理事長会議	1. 令和5年度第1回理事会に付議する事項について 2. 令和5年度第1回評議員会に付議する事項について 3. 令和5年度第2回理事会に付議する事項について	承 認 承 認 承 認
5. 6. 2	第1回理事会	1. 令和4年度補正予算後に超過した支出の承認に関する件 2. 支払準備積立金の積立て等の一部変更の承認に関する件 3. 令和4年度事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書、 財産目録及び収支計算書の承認に関する件 4. 令和4年度公益目的支出計画実施報告書の承認に関する件 5. 任期満了に伴う理事候補者（4名）の推薦の承認に関する件	承 認 承 認 承 認 承 認 承 認

開催年月日	会 議 名	協 議 事 項	結 果
		6. 欠員に伴う評議員候補者（2名）の補充推薦の承認に関する件	承 認
		7. 令和5年度第1回評議員会の招集の承認に関する件	承 認
		8. その他	承 認
5. 6. 16	第1回評議員会	1. 令和4年度事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書の承認に関する件	承 認
		2. 令和4年度公益目的支出計画実施報告書の提出に関する件	承 認
		3. 任期満了に伴う理事の選任に関する件	承 認
		4. 欠員に伴う評議員（3名）の補充選任に関する件	承 認
		5. その他	承 認
5. 6. 16	第2回理事会	1. 理事長及び業務執行理事の互選に関する件	承 認
		2. 任期満了に伴う委員会委員の委嘱に関する件	承 認
		3. 規程の一部改正に関する件	承 認
		4. その他	承 認
5. 8. 10	東京湾漁業振興内湾委員会	1. 令和5年度のり振興事業計画について	承 認
		2. 令和5年度貝類振興事業計画について	承 認
		3. 令和5年度内湾漁船振興事業計画について	承 認
		4. 令和5年度漁協整備事業計画について	承 認
5. 8. 18	東京湾漁業振興内房委員会	1. 令和5年度内房漁業振興事業計画について	承 認
5. 9. 27	事務担当職員研修会	1. 令和5年度漁業振興事業計画について	—
5. 10. 19	上期財産の残高確認	1. 常勤役職員による財産の残高照合確認	照 合
5. 10. 23	外房漁業振興委員会	1. 令和5年度外房漁業振興事業計画について	承 認
5. 11. 9	第3回理事会	1. 欠員に伴う理事候補者(1名)の補充推薦の承認に関する件	承 認
		2. 令和5年度第2回評議員会の実施方法の承認に関する件	承 認
5. 11. 14	令和5年度上期 監 事 監 査	1. 令和5年度上期決算に係る監査 2. 財産の残高照合確認監査	適 正 照 合
5. 11. 17	第2回評議員会	1. 欠員に伴う理事(1名)の補充選任に関する件	承 認

開催年月日	会議名	協議事項	結果
5. 11. 21	漁業生産施設被害等認定審査委員会	1. 漁業生産施設被害等の認定審査 (令和5年1月1日～令和5年8月31日発生分)	承認
5. 11. 22	第4回理事会	1. 令和5年度上期事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書の承認に関する件 2. 業務執行理事の選任に関する件 3. 事務局長任命の承認に関する件 4. その他	承認 承認 承認 承認
6. 2. 14	東京湾漁業振興内湾委員会	1. 令和5年度内湾漁船振興事業計画について 2. 令和5年度漁協整備事業計画について	承認 承認
6. 2. 14	東京湾漁業振興内房委員会	1. 令和5年度漁協整備事業計画について	承認
6. 2. 19	令和4年度会計の財政的援助団体等監査に係る職員調査	1. 千葉県からの財政的援助の状況 2. 令和4年度事業の実施状況 3. 出納及び決算状況 4. 令和4年度会計における資金管理及び運用に関する調査 5. 内部統制について	— — — — —
6. 2. 29	第5回理事会	1. 令和5年度第3回評議員会の招集の承認に関する件	承認
6. 3. 12	第6回理事会	1. 基本財産取崩し(のり振興事業)の承認に関する件 2. 基本財産取崩し(地域特別振興事業)の承認に関する件 3. 令和5年度事業計画書の変更及び収支予算書の補正(案)の承認に関する件 4. 支払準備積立金の積立て等の承認に関する件 5. 令和6年度事業計画書及び収支予算書(案)の承認に関する件 6. 令和6年度常勤役員報酬の決定に関する件 7. 欠員に伴う理事候補者(1名)の補充推薦の承認及び業務執行理事の選任に関する件 8. その他	承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認
6. 3. 12	第3回評議員会	1. 欠員に伴う理事(1名)の補充選任に関する件 2. 基本財産取崩し(のり振興事業)の承認に関する件 3. 基本財産取崩し(地域特別振興事業)の承認に関する件 4. その他	承認 承認 承認 承認

開催年月日	会 議 名	協 議 事 項	結 果
6. 3. 21	漁業生産施設被害等認定審査委員会	1. 漁業生産施設被害等の認定審査 (令和5年9月1日～令和5年12月31日発生分)	承 認
6. 3. 28	外 部 監 査	1. 令和5年度期中監査 (佐々田博信公認会計士事務所)	—

2. 登記に関する事項

登記年月日	事 項	内 容	登 記 先
5. 4. 24	理事の変更登記	立岡大助 理事退任	千葉地方法務局
5. 4. 24	評議員の変更登記	篠原克二郎 評議員退任 金子昇平 評議員退任	千葉地方法務局
5. 7. 11	理事の変更登記	佐久間 國 治 理事重任 鈴木 誠 理事就任 渡辺 圭 一 理事重任 篠原 克二郎 理事就任 坂本 雅 信 理事重任 平島 孝一郎 理事重任 鈴木 直 一 理事重任 小栗山 喜一郎 理事重任 江野澤 均 理事退任	千葉地方法務局
5. 7. 11	評議員の変更登記	山崎 則 之 評議員就任 宮嶋 義 行 評議員就任 永野 正 人 評議員就任 御代川 薫 評議員退任	千葉地方法務局
5. 12. 6	理事の変更登記	永野 步 理事就任 渡辺 圭 一 理事退任	千葉地方法務局
6. 2. 1	評議員の変更登記	山崎 則 之 評議員退任	千葉地方法務局

3. 許可・認可等に関する事項

届出年月日	事 項	内 容	届 出 先
5. 6. 19	公益目的支出計画 実 施 報 告 書	公益目的支出計画実施報告書の提出 (電子報告) 令和6年3月1日完了	千葉県知事
5. 6. 30	公益法人等損益計算書 等 の 提 出 書	令和4年度事業収支計算書	千葉東税務署

4. 役員等に関する事項

(1) 役員

(令和6年3月31日現在)

役職名	氏名	就任年月日	常勤・非常勤の別	備考
理事長	佐久間 國 治	H21. 6. 1	非常勤	富津漁業協同組合 代表理事組合長
副理事長	鈴木 誠	R 5. 6. 16	非常勤	新木更津市漁業協同組合 副組合長理事
副理事長	江野澤 均	R 3. 6. 18	非常勤	新木更津市漁業協同組合 代表理事組合長 (令和5年6月16日退任)
常務理事	永野 歩	R 5. 11. 17	常 勤	業務・管理統括、会計責任者、資産運用責任者
常務理事	渡辺 圭一	R 2. 6. 19	常 勤	業務・管理統括、会計責任者、資産運用責任者 (令和5年10月31日退任)
理 事	篠原 克二郎	R 5. 6. 16	非常勤	千葉県農林水産部水産局長 (令和6年3月31日退任)
理 事	坂本 雅信	H22. 2. 16	非常勤	千葉県漁業協同組合連合会 代表理事会長
理 事	平島 孝一郎	H24. 3. 15	非常勤	東日本信用漁業協同組合連合会 経営管理委員会会長
理 事	鈴木 直一	H27. 6. 15	非常勤	岩井富浦漁業協同組合 代表理事組合長
理 事	小栗山 喜一郎	R 3. 6. 18	非常勤	九十九里漁業協同組合 代表理事組合長
監 事	磯貝 秀樹	H25. 6. 5	非常勤	天羽漁業協同組合 代表理事組合長
監 事	清水 正夫	H29. 6. 28	非常勤	千葉県水産加工業協同組合連合会 専務理事

(2) 評議員

(令和6年3月31日現在)

氏名	就任年月日	備考
山崎 則之	R 5. 6. 16	船橋市漁業協同組合 代表理事組合長 (令和5年12月31日退任)
御代川 薫	R 2. 6. 19	市川市漁業協同組合 代表理事組合長 (令和5年6月14日退任)
平野 竹雄	H25. 6. 5	大佐和漁業協同組合 代表理事組合長
能城 和広	R 4. 6. 17	鋸南町保田漁業協同組合 代表理事組合長
海老原 齊	R 3. 6. 18	西岬漁業協同組合 代表理事組合長
畑中 英男	H29. 6. 28	御宿岩和田漁業協同組合 代表理事組合長
松本 めい子	R 3. 6. 18	鴨川市漁業協同組合 代表理事組合長
石黒 宏昭	R 4. 6. 17	千葉県農林水産部水産局水産課長 (令和6年3月31日退任)
宮嶋 義行	R 5. 6. 16	千葉県農林水産部水産局漁業資源課長
小林 哲朗	H25. 4. 1	一般財団法人 中央漁業操業安全協会 専務理事
高梨 義宏	H27. 6. 15	千葉県漁業協同組合連合会 専務理事
鈴木 章浩	R 2. 6. 19	東日本信用漁業協同組合連合会 代表理事専務
永野 正人	R 5. 6. 16	公益財団法人千葉県水産振興公社 常務理事

(3) 委 員

ア 東京湾漁業振興内湾委員会委員

(令和6年3月31日現在)

氏 名	就任年月日	備 考
山 崎 則 之	R 5. 6. 16	船橋市漁業協同組合 代表理事組合長 (令和5年12月31日退任)
高 橋 敏 夫	R 2. 6. 19	金田漁業協同組合 代表理事組合長
江野澤 均	R 3. 6. 18	新木更津市漁業協同組合 代表理事組合長
鈴 木 誠	R 3. 6. 18	新木更津市漁業協同組合 副組合長理事
佐久間 國 治	H21. 6. 1	富津漁業協同組合 代表理事組合長
小 泉 敏	H25. 7. 29	新富津漁業協同組合 代表理事組合長
石 黒 宏 昭	R 5. 6. 16	千葉県農林水産部水産局水産課長 (令和6年3月31日退任)
高 梨 義 宏	R 3. 6. 18	千葉県漁業協同組合連合会 専務理事

イ 東京湾漁業振興内房委員会委員

(令和6年3月31日現在)

氏 名	就任年月日	備 考
平 島 孝一郎	H19. 6. 1	鋸南町勝山漁業協同組合 代表理事組合長
鈴 木 直 一	H27. 6. 15	岩井富浦漁業協同組合 代表理事組合長
鈴 木 久 雄	H24. 5. 25	館山漁業協同組合 代表理事組合長
海老原 齊	H27. 6. 15	西岬漁業協同組合 代表理事組合長
石 黒 宏 昭	R 5. 6. 16	千葉県農林水産部水産局水産課長 (令和6年3月31日退任)
高 梨 義 宏	R 3. 6. 18	千葉県漁業協同組合連合会 専務理事

ウ 外房漁業振興委員会委員

(令和6年3月31日現在)

氏名	就任年月日	備考
佐藤光男	H23. 7. 25	東安房漁業協同組合 代表理事組合長
松本ぬい子	H23. 7. 25	鴨川市漁業協同組合 代表理事組合長
野村守	R 3. 6. 18	新勝浦市漁業協同組合 代表理事組合長
畑中英男	H23. 7. 25	御宿岩和田漁業協同組合 代表理事組合長
小栗山喜一郎	H20. 5. 23	九十九里漁業協同組合 代表理事組合長
坂本雅信	H21. 7. 28	銚子市漁業協同組合 代表理事組合長
石黒宏昭	R 5. 6. 16	千葉県農林水産部水産局水産課長 (令和6年3月31日退任)
長幡祐自	R 4. 6. 3	鴨川市農林水産課長
屋代浩	R 3. 6. 18	勝浦市農林水産課長 (令和6年3月31日退任)
飯森勲	R 4. 6. 3	銚子市水産課長
高梨義宏	R 3. 6. 18	千葉県漁業協同組合連合会 専務理事

エ 漁業生産施設被害等認定審査委員会委員

(令和6年3月31日現在)

氏名	就任年月日	備考
石黒宏昭	R 5. 6. 16	千葉県農林水産部水産局水産課長 (令和6年3月31日退任)
安田善一	R 5. 6. 16	千葉県県土整備部港湾課長
小林哲朗	H24. 5. 25	一般財団法人 中央漁業操業安全協会 専務理事
高梨義宏	R 3. 6. 18	千葉県漁業協同組合連合会 専務理事
木戸康人	R 5. 6. 16	日本漁船保険組合 千葉県支所長

才 漁場油濁被害認定審査委員会委員

(令和6年3月31日現在)

氏 名	就任年月日	備 考
安 田 善 一	R 5. 6. 16	千葉県県土整備部港湾課長
小 嶋 一 隆	R 5. 6. 16	千葉県水産総合研究センター長 (令和6年3月31日退任)
宮 嶋 義 行	R 5. 6. 16	千葉県農林水産部水産局漁業資源課長 (令和6年3月31日退任)
高 梨 義 宏	R 3. 6. 18	千葉県漁業協同組合連合会 専務理事
坂 本 幸 彦	R 3. 6. 18	公益財団法人 海と渚環境美化・油濁対策機構 専務理事
成 田 健 治	R 1. 6. 18	弁護士
立 岡 大 助	R 5. 6. 16	公益財団法人 千葉県水産振興公社 理事長

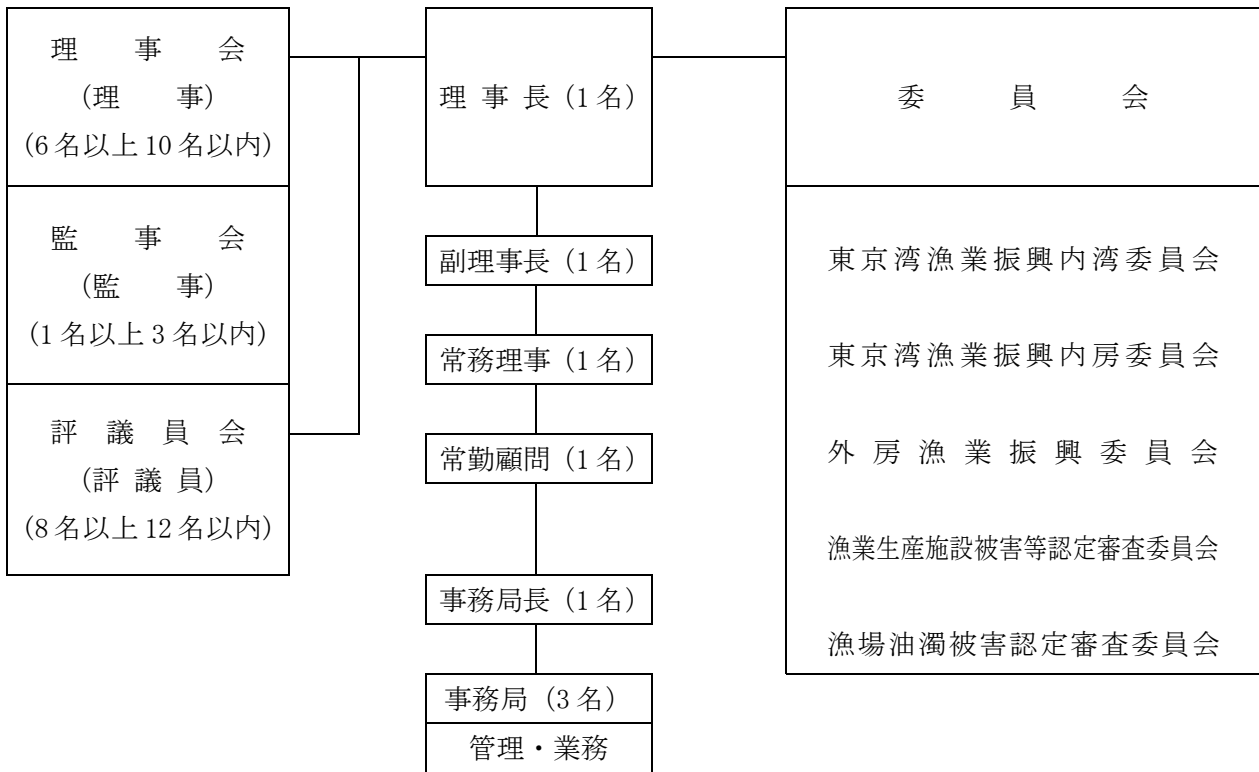
5. 職員に関する事項

(令和6年3月31日現在)

職 名	人 数	備 考
常 勤 顧 問	1 名	業務・管理全般 (県漁連からの出向)
事 務 局 長	1 名	業務・管理全般
事 務 局 次 長	1 名	管理
主 任	1 名	業務
職 員	1 名	庶務・業務
計	5 名	

6. 機構及び組織図

(1) 機構及び組織図 (令和6年3月31日現在)



(2) 委員会の役割

委員会名	審議事項
東京湾漁業振興内湾委員会	市川市から富津市に至る間の漁業者等を対象とする、のり、貝類及び内湾漁船漁業等の振興に関する諸事業を審議する。
東京湾漁業振興内房委員会	鋸南町から館山市に至る間の漁業者等を対象とする、内房漁業等の振興に関する諸事業を審議する。
外房漁業振興委員会	白浜町から銚子市に至る間の漁業者等を対象とする、外房漁業の振興に関する諸事業を審議する。
漁業生産施設被害等認定審査委員会	市川市から館山市に至る間の漁業者を対象に、東京湾海域で発生した原因者が特定できない漁業生産施設被害等の救済金交付に関して調査審議する。
漁場油濁被害認定審査委員会	油の流出又は排出等によって、のり漁場が汚染又は汚染される恐れのある場合で、原因者に支払能力がないと認められたとき、責任制限額を超過することが明白なとき等は、被害漁業者に対する救済金の給付に関して調査審議する。

II. 実施事業の概要

本県漁業の現況に対応し、豊かな漁場の実現、安全な操業環境の整備、漁業経営の安定・向上を図ることを目途に、海上保安庁、県、中央協会等関係機関、及び漁業関係諸団体の協力を得て、年度当初策定した海洋汚染防止対策、漁業操業安全対策、漁業被害処理対策、漁業経営安定対策、漁業者救済等に関する諸事業を実施し、漁業の振興発展に寄与するよう努めた。

1. 広報普及事業 (3,054,532 円)

(1) 広報普及事業 (741,420 円)

漁場の汚染防止、監視の徹底、情報処理の迅速化を図るため、ポスターを印刷配布し関係者の協力を要請した。

ポスター「見たら連絡ー油の汚染」1,500 枚

配布先 東京湾臨海企業、海上保安部（署）、関係機関、漁協、関係団体、その他

(2) 研修事業 (28,180 円)

漁業振興事業に関する事務手続きについて、漁協担当職員を対象とした研修会を開催した。

令和5年9月27日（水）木更津漁村センター及び東日本信漁連館山営業店

(3) 漁政活動事業 (2,284,932 円)

漁場環境の維持保全、漁業操業の安全確保、資源の維持増大等共通の課題について、関係団体等と連携して諸活動に参画した。

2. 調査研究事業 (47,260 円)

(1) 研究検討会事業 (21,520 円)

海洋汚染の防止、漁業操業の安全確保及び漁業経営の安定等に関し、関係団体の各種委員会並びに検討会に参画した。

(2) 視察調査事業 (25,740 円)

ア. 水産公益法人の相互の連携を図るため「関東・東海地区水産関係公益法人連絡協議会」（静岡県主催）に参画し、事業活動報告及び共通の課題である資産運用について意見交換を行った。（当基金はオンラインによるリモート出席）

イ. その他、関係機関と共同で調査・研究を行っている環境対策専任チーム、二枚貝対策チーム等の取り組みに参加した。

3. 被害処理対策事業 (192,054 円)

(1) 被害処理対策事業 (127,054 円)

漁場における油濁被害、汚排水等水質汚染被害並びに船舶の衝突、漁具被害、漁場侵入事故等の被害が生じた場合、事故情報の収集連絡、被害確認調査の協力指導、原因者特定の協力、被・加害者当事者間の交渉斡旋調停等被害処理の解決に努めた。

ア. 本年度においては、船舶（原因者判明）による事故の当基金の関与は無かった。

イ. 東京内湾の漁協が毎年実施している「のり漁場油濁監視事業」（10月1日～3月31日）に協力し、情報収集及び油防除措置に関する業務を実施して、のり漁場の保全を図った。

ウ. 令和5年度に油流出漂流が発見された件数は56件で、前年度の78件と比べ22件減少した。

(2) 審査委員会 (65,000円)

原因者が特定できない漁具等生産施設被害に関して救済金認定をするため、被害状況の調査を実施するとともに、「漁業生産施設被害等認定審査委員会 (書面決議)」を開催した。

4. 東京湾漁業整備対策事業 (8,934,266円)

(1) 東京湾漁業整備対策事業 (8,934,266円)

1) 東京湾漁業整備対策事業費支出 (8,000,000円)

千葉県漁業協同組合連合会が開催した漁業振興策定委員会 (のり・貝類・内湾漁船・内房漁業等) に要した委員会経費及び事務経費等の一部に対して助成した。

2) 租税公課支出 (934,266円) 同事業の運用収入に対する源泉徴収税額である。

5. 漁業振興事業 (943,300,497円)

漁業振興等、当基金の目的達成のため、漁業協同組合等が行う事業に要する経費に対し、各委員会等の答申を受けて規程に基づき助成した。

(1) のり振興事業 (176,908,866円)

1) のり振興事業費支出 (161,390,432円)

(単位：円)

事業名	助成先数	事業費	助成額
(公益目的事業)			
1) 水産資源の維持・増大に関する事業			
内湾水産協会運営費助成事業	1	1,000,000	1,000,000
研修会事業 (のり養殖技術研修会)	1	186,538	186,000
2) 漁場環境の保全と回復に関する事業			
のり漁場監視事業	3	5,914,000	1,774,200
浸漬処理剤残液処分経費助成事業	7	522,610	519,000
資源回復対策事業	1	445,204	445,000
3) 海難防止・救護活動に関する事業			
標識灯設備設置事業	6	21,160,502	12,816,000
4) 漁業生産基盤整備に関する事業			
養殖種苗緊急確保事業	1	295,094	295,000
健全種網作製推進事業 (健全度調査)	1	1,378,852	1,378,000
のり養殖振興事業負担金助成事業	7	4,600,000	3,907,000
東京湾海象情報システム管理事業 (維持管理)	1	7,966,252	7,966,000
検査機器施設維持管理事業	1	2,561,520	2,561,000
陸上採苗施設維持管理事業	1	11,552,200	5,696,000
東京湾栽培漁業高度化推進事業	1	553,480	276,000
水塊・食害防止用ネット助成事業	7	29,285,960	8,443,000
のり養殖共同利用施設管理運営円滑化促進事業 (処理船)	3	10,172,804	10,172,804
のり養殖共同利用施設管理運営円滑化促進事業 (加工施設)	4	88,584,128	88,584,128

小計	—	186,179,144	146,019,132
(共益目的事業)			
1) 操業安全・漁業経営の安定に関する事業			
浸漬処理剤助成事業	1	53,360,791	4,934,000
のり種苗生産管理供給事業	1	2,806,251	2,806,000
未利用・低利用魚類等活用促進助成事業	1	2,092,900	2,092,900
救命胴衣導入事業	3	130,130	106,000
F R P 支柱設置事業	5	6,800,310	5,378,400
船舶職員養成事業	1	108,200	54,000
小計	—	65,298,582	15,371,300
合計	—	251,477,726	161,390,432

2) 租税公課支出 (15,518,434 円) 同事業の運用利息収入に対する源泉徴収税額である。

(2) 貝類振興事業 (112,350,680 円)

1) 貝類振興事業費支出 (97,536,900 円)

(単位：円)

事業名	助成先数	事業費	助成額
(公益目的事業)			
1) 水産資源の維持・増大に関する事業			
貝類資源調査事業	1	2,697,006	2,697,000
移殖貝類防疫事業	1	541,038	541,000
二枚貝害敵生物等駆除経費助成事業	3	43,633,155	42,223,000
二枚貝増養殖技術開発試験事業	5	39,291,043	29,856,000
ハマグリ人工種苗生産事業	1	11,820,611	11,820,000
ハマグリ種苗放流経費助成事業	1	1,618,812	1,348,000
ウミグモ一斉駆除用桁網導入事業	1	120,000	84,000
内湾水産協会運営費助成事業	1	1,000,000	1,000,000
2) 漁場環境の保全と回復に関する事業			
資源回復対策事業	1	3,192,045	3,192,000
3) 漁業生産基盤整備に関する事業			
貝類生産関連プログラム管理事業	1	220,000	220,000
漁場耕耘事業	1	1,552,285	1,552,000
東京湾栽培漁業高度化推進事業	1	553,481	276,000
小計	—	106,239,476	94,809,000
(共益目的事業)			
1) 操業安全・漁業経営の安定に関する事業			
救命胴衣導入事業	4	488,840	400,000
船舶職員養成事業	2	475,000	235,000
未利用・低利用魚類等活用促進助成事業	1	2,092,900	2,092,900
小計	—	3,056,740	2,727,900
合計	—	109,296,216	97,536,900

2) 租税公課支出 (14,813,780 円) 同事業の運用利息収入に対する源泉徴収税額である。

(3) 内湾漁船振興事業 (98,211,922 円)

1) 内湾漁船振興事業費支出 (86,161,030 円)

(単位：円)

事業名	助成先数	事業費	助成額
(公益目的事業)			
1) 水産資源の維持・増大に関する事業			
東京湾地域栽培漁業推進協議会負担金助成事業	8	3,250,000	2,275,000
クルマエビ種苗放流事業	1	14,382,500	13,822,000
貧酸素水塊調査事業	1	1,178,000	800,000
潜水器具類資源調査事業	1	115,200	115,000
マアナゴ資源調査事業	1	120,000	120,000
スマイカ産卵施設設置事業	1	136,400	136,000
ミルクイ種苗生産試験事業・中間育成試験事業	1	4,325,900	2,676,900
害敵生物駆除経費助成事業	1	15,326,985	15,326,000
ナミガイ中間育成試験事業	1	268,140	268,000
ナマコ漁業生産向上試験事業	1	22,849	22,000
内湾水産協会運営費助成事業	1	1,000,000	1,000,000
内湾底びき研修会事業	1	233,770	75,000
2) 漁場環境の保全と回復に関する事業			
東京湾漁場清掃事業	1	19,505,310	10,639,310
資源回復対策事業	1	1,588,105	1,588,000
磯焼け対策経費助成事業	1	893,250	741,000
3) 海難防止・救護活動に関する事業			
東京湾漁業無線局運営事業	1	5,054,724	2,797,000
標識灯設備設置事業	1	3,135,000	954,000
4) 漁業生産基盤整備に関する事業			
東京湾海象情報システム管理事業(維持管理)	1	1,311,247	1,311,000
東京湾栽培漁業高度化推進事業	1	553,481	276,000
小計	—	72,400,861	54,942,210
(共益目的事業)			
1) 操業安全・漁業経営の安定に関する事業			
G P S 設備設置事業	4	3,735,050	1,826,000
無線機設備設置事業	2	1,922,800	960,000
警笛設備設置事業	1	254,100	126,000
救命胴衣導入事業	6	1,429,450	1,163,000
船舶職員養成事業	1	107,000	53,000
漁具小型標識灯設置事業	1	264,990	171,000
高輝度反射船名板設置事業	1	62,700	43,000
未利用・低利用魚類等活用促進助成事業	1	2,092,820	2,092,820

漁船保険料掛金助成事業	8	44,424,617	22,045,000
潜水装備更新費用助成事業	1	2,509,166	2,126,000
鮮魚品質保持施設整備事業	7	1,242,010	613,000
小計	—	58,044,703	31,218,820
合計	—	130,445,564	86,161,030

2) 租税公課支出 (12,050,892 円) 同事業の運用利息収入に対する源泉徴収税額である。

(4) 東京湾漁協整備事業 (240,295,354 円)

1) 東京湾漁協整備事業費支出 (240,130,000 円)

(単位：円)

事業名	助成先数	事業費	助成額
(公益目的事業)			
1) 水産資源の維持・増大に関する事業			
貝類種苗放流経費助成事業	3	129,946,941	45,000,000
2) 漁場環境の保全と回復に関する事業			
漁港清掃事業	1	11,860,000	11,860,000
3) 漁業生産基盤整備に関する事業			
漁港荷揚場施設整備事業	1	3,519,450	1,205,000
組合製氷施設整備事業	1	3,336,280	3,180,000
航路浚渫事業	2	32,780,000	24,035,000
燃油施設整備事業	1	1,250,150	1,250,000
味付けのり加工施設整備事業	1	26,570,500	10,000,000
組合施設整備事業	2	3,660,343	3,272,000
のり共同加工施設整備事業	4	312,262,360	78,000,000
組合事務管理ソフト維持管理事業	1	1,259,500	1,250,000
富津漁港工事負担金助成事業	1	77,149,600	3,524,000
富津漁港(下洲地区)造成工事負担金助成事業	1	178,483,800	7,436,000
漁港施設使用料助成事業	1	5,356,247	5,356,000
漁港浚渫事業	1	10,010,000	3,300,000
荷捌施設整備事業	3	20,509,692	10,742,000
組合管理システム導入事業	1	5,500,000	5,500,000
組合自営定置網作業船整備事業	1	10,280,000	10,280,000
小計	—	833,734,863	225,190,000
(共益目的事業)			
1) 操業安全・漁業経営の安定に関する事業			
漁業資材費助成事業	3	41,891,387	14,940,000
小計	—	41,891,387	14,940,000
合計	—	875,626,250	240,130,000

2) 租税公課支出 (165,354 円) 同事業の運用利息収入に対する源泉徴収税額である。

(5) 内房漁業振興事業 (23,950,671 円)

1) 内房漁業振興事業費支出 (19,696,000 円)

(単位：円)

事業名	助成先数	事業費	助成額
(公益目的事業)			
1) 水産資源の維持・増大に関する事業			
東京湾地域栽培漁業推進協議会負担金助成事業	6	2,700,000	1,890,000
アワビ種苗放流事業	5	681,252	222,000
サザエ人工種苗放流事業	6	4,510,000	1,274,000
クルマエビ種苗放流事業	1	2,117,500	1,467,000
水産体験教育事業	1	115,126	115,000
2) 漁場環境の保全と回復に関する事業			
藻場回復試験事業(植食性魚類駆除助成事業)	3	1,577,000	1,353,000
藻場回復試験事業(栄養塩対策助成事業)	1	60,000	60,000
藻場回復試験事業(生分解性容器設置事業)	3	658,000	511,000
3) 海難防止・救護活動に関する事業			
東京湾漁業無線局運営事業	1	2,250,276	1,245,000
標識灯設備設置事業	1	1,105,500	552,000
漁船巻揚機設備設置事業	1	2,965,380	1,482,000
小計	—	18,740,034	10,171,000
(共益目的事業)			
1) 操業安全・漁業経営の安定に関する事業			
GPS設備設置事業	2	800,800	399,000
レーダー設備設置事業	1	272,800	136,000
救命胴衣導入事業	2	1,000,340	818,000
漁船保険料掛金助成事業	6	46,350,846	6,415,000
旋網黄色浮子設置事業	1	3,515,710	1,757,000
小計	—	51,940,496	9,525,000
合計	—	70,680,530	19,696,000

2) 租税公課支出 (4,254,671 円) 同事業の運用利息収入に対する源泉徴収税額である。

(6) 地域特性緊急対応事業 (261,594 円)

1) 地域特性緊急対応事業費支出 (0 円) 本年度該当する事業は無かった。

2) 租税公課支出 (261,594 円) 同事業の運用利息収入に対する源泉徴収税額である。

(7) 滞整備事業 (1,245,688 円)

1) 滞整備事業費支出 (0 円) 本年度該当する事業は無かった。

2) 租税公課支出 (1,245,688 円) 同事業の運用利息収入に対する源泉徴収税額である。

(8) 東京湾事業推進費 (1,710,566 円)

1) 東京湾事業推進費支出 (1,710,566 円)

東京湾漁業振興内湾委員会及び東京湾漁業振興内房委員会を開催（書面決議）し、当該事業を審議するとともに、事業主体を対象に事業推進等の指導を行った。

- 2) 租税公課支出（0円） 同事業の運用利息収入に対する源泉徴収税額である。

(9) 地域特別振興事業（38,579,953円）

1) 地域特別振興事業費支出（36,400,000円）

（単位：円）

事業名	助成先数	事業費	助成額
（公益目的事業）			
1) 水産資源の維持・増大に関する事業 二枚貝害敵生物等駆除経費助成事業	1	600,000	600,000
2) 漁業生産基盤整備に関する事業 組合運営費助成事業	1	30,000,000	30,000,000
小計	—	30,600,000	30,600,000
（共益目的事業）			
1) 操業安全・漁業経営の安定に関する事業 漁業資材費助成事業	1	21,912,760	5,800,000
小計	—	21,912,760	5,800,000
合計	—	52,512,760	36,400,000

- 2) 租税公課支出（2,179,953円） 同事業の運用利息収入に対する源泉徴収税額である。

(10) 外房漁業振興事業（120,792,836円）

1) 外房漁業振興事業費支出（118,949,400円）

（単位：円）

事業名	助成先数	事業費	助成額
（公益目的事業）			
1) 水産資源の維持・増大に関する事業 栽培漁業推進体制整備促進事業	7	12,100,000	6,400,000
貝類種苗放流事業	7	58,438,624	5,509,000
キンメダイ標識放流調査事業	2	660,000	330,000
2) 海難防止・救護活動に関する事業 漁業無線局運営事業	3	1,415,400	1,415,400
3) 魚食普及に関する事業 生活改善推進事業	1	280,527	100,000
魚食普及事業	3	13,237,044	2,862,000
水産物ブランド化推進事業	1	145,200	130,000
4) 漁業生産基盤整備に関する事業 密漁防止看板設置事業	2	330,000	151,000
密漁防止啓発資材導入事業	2	77,650	77,000
地先資源維持管理対策事業	1	54,000	54,000
勝浦地区漁協施設整備支援事業	1	98,735,830	50,000,000
漁船巻揚機設置事業	1	6,743,540	6,743,000

上 架 施 設 整 備 事 業	1	8,888,000	8,888,000
調査船「くろしお」運営費助成事業	1	3,846,150	850,000
後 継 者 対 策 事 業	1	850,000	850,000
水 産 体 験 教 育 事 業	1	317,585	316,000
販売管理システム維持管理事業	1	13,167,000	9,899,000
小 計	—	219,286,550	94,574,400
(公益目的事業)			
1) 操業安全・漁業経営の安定に関する事業			
後 継 者 育 成 事 業	7	1,776,984	872,000
船 舶 自 動 識 別 装 置 設 置 事 業	5	6,796,284	2,466,000
漁 船 保 険 料 掛 金 助 成 事 業	8	213,392,817	21,037,000
小 計	—	221,966,085	24,375,000
合 計		441,252,635	118,949,400

2) 租税公課支出 (1,843,436 円) 同事業の運用利息収入に対する源泉徴収税額である。

(11) 外房事業推進費 (1,316,536 円)

1) 外房事業推進費支出 (1,316,536 円)

外房漁業振興事業の施策樹立と事業推進を図るために設置された外房漁業振興策定委員会(東安房、夷隅、銚子・九十九里)の運営及び事業推進に要した費用に対して助成した。また、当基金の外房漁業振興委員会を開催(書面決議)するとともに事業主体を対象とした事務手続等の指導を行った。

(12) 浅海漁場総合整備事業 (49,804,183 円)

1) 浅海漁場総合整備事業費支出 (49,515,400 円)

(単位：円)

事 業 名	助成先数	事 業 費	助 成 額
(公益目的事業)			
1) 漁場環境の保全と回復に関する事業			
幕張沖水底土砂埋戻し監視事業	1	29,136,800	29,136,800
水底土砂埋戻し監視事業(一般)	1	20,378,600	20,378,600
合 計	—	49,515,400	49,515,400

2) 租税公課支出 (288,783 円) 同事業の運用利息収入に対する源泉徴収税額である。

(13) 漁協経営基盤強化対策事業 (50,648 円)

1) 漁協経営基盤強化対策事業費支出 (0 円) 本年度該当する事業は無かった。

2) 租税公課支出 (50,648 円) 同事業の運用利息収入に対する源泉徴収税額である。

(14) 漁業者購入燃油費助成事業 (77,821,000 円)

1) 漁業者購入燃油費助成事業費支出 (77,821,000 円)

(単位：円)

事 業 名	助成先数	事 業 費	助 成 額
(公益目的事業)			
1) 操業安全・漁業経営の安定に関する事業			

燃 油 高 騰 対 策 助 成 事 業	1	77,821,000	77,821,000
合 計	—	77,821,000	77,821,000

6. 救済事業 (2,492,862 円)

漁場油濁被害、漁業生産施設被害、あるいは漁業操業中不幸にして事故に遭遇した漁業者に対し、当該事業の救済金交付規程に基づき救済給付を行った。

(1) 漁業生産施設被害救済事業 (1,254,015 円)

1) 漁業生産施設被害救済事業費支出 (631,171 円)

ア. 海底障害物によると推定される漁具被害

(単位：円)

漁 業 種 類	被害組合数	件 数	被害者数	申 請 額	給 付 額	備 考
小型底曳網	1	13	13	543,340	543,340	
中型旋網	2	3	3	87,831	87,831	
合 計	3	16	16	631,171	631,171	

2) 租税公課支出 (622,844 円) 同事業の運用利息収入に対する源泉徴収税額である。

(2) 漁場油濁被害救済事業 (638,847 円)

1) 漁場油濁被害認定審査委員会 (0 円) 本年度該当する事業は無かった。

2) 租税公課支出 (638,847 円) 同事業の運用利息収入に対する源泉徴収税額である。

(3) 衝突等救難対策事業 (600,000 円)

(単位：円)

事 業 名	海 域 別	件数	給 付 額
遭 難 漁 船 遺 族 救 済 事 業	海上交通安全法適用海域内	0	0
	海上交通安全法適用海域外	2	600,000
合 計	—	2	600,000

7. 財務の状況

(1) 基本財産の状況

① 令和5年度末における基本財産は、東京港から発生する水底土砂に係る浅海漁場総合整備事業費 18,172,000 円を繰り入れた。一方で、のり振興事業において 1,000,000,000 円、地域特別振興事業において 100,000,000 円の基本財産取崩しを実行したことから、令和5年度期末残高は 17,399,318,000 円となった。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産運用預金	3,114,902,000	844,887,000	1,926,784,000	2,033,005,000
基本財産投資有価証券	15,366,244,000	1,000,000,000	999,931,000	15,366,313,000
合 計	18,481,146,000	1,844,887,000	2,926,715,000	17,399,318,000

② 期末日の市場価格等に基づく時価法（その他の有価証券）による基本財産の増減は、下表のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産運用預金	3,114,902,000	844,887,000	1,926,784,000	2,033,005,000
基本財産投資有価証券	14,783,687,100	1,346,910,300	999,931,000	15,130,666,400
合 計	17,898,589,100	2,191,797,300	2,926,715,000	17,163,671,400

(2) 基本財産の運用状況

基本財産 18,481,146,000 円の運用収入総額は、394,142,978 円で年利率 2.133%であった。

(内訳) 投資有価証券 15,366,244,000 円 運用収入 382,330,232 円 年利率 2.488%

超長期定期預金 300,000,000 円 運用収入 5,986,552 円 年利率 1.995%

定期預金 2,814,902,000 円 運用収入 5,826,194 円 年利率 0.207%

※ 投資有価証券、定期預金の額は令和 5 年度期首残高を表示している。

(3) 償還状況

投資有価証券の償還については、満期償還 1 件 (3 億円)、発行体のコール条項の発動による早期償還 2 件 (7 億円)、併せて 10 億円の償還を受けた。

(実績) 円建外債 1 件 額面 3 億円 運用収入 1,545,000 円 平均年利率 1.030%

ユーロ円債 2 件 額面 7 億円 運用収入 20,800,000 円 平均年利率 4.143%

(4) 債券売却状況：当期における債券の売却は無かった。

(5) 債券等投資目標総額 165 億円のうち、実績は下表のとおり

(単位：百万円)

運用内容	投資目標総額	投資実績	残 額
債 券 超長期定期預金	16,500	15,400 300	800
合 計	16,500	15,700	800

◇ 債券等投資目標総額 165 億円のうち、ユーロ円債投資実績の内訳

(単位：百万円)

ユーロ円債	投資実績	平均残存年限
超長期 (20 年以上)	3,000	22.17 年
長期 (10 年以上 20 年未満)	2,900	13.66 年
中期 (10 年未満)	800	1.22 年
合 計	6,700	15.21 年

◇ 令和 5 年度期末における運用残高は 157 億円であり、その内訳はユーロ円債 67 億円、ユーロ円債以外の債券 (国債、地方債、財投機関債等) 87 億円、超長期定期預金 3 億円となっている。

(6) 収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移

(単位：千円)

事業年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
前期繰越収支差額	183,652	143,526	163,143	168,269	163,924
当期収入合計	4,439,328	5,648,094	5,830,360	3,532,085	5,060,283
当期支出合計	4,479,454	5,628,477	5,825,234	3,536,430	5,068,258
当期収支差額	△40,126	19,617	5,126	△4,345	△7,975
次期繰越収支差額	143,526	163,143	168,269	163,924	155,949
資産合計	23,469,289	23,462,887	22,703,351	21,624,909	22,168,652
負債合計	55,508	29,815	37,901	35,143	33,915
正味財産	23,413,781	23,433,072	22,665,450	21,589,766	22,134,737

(7) 業務執行体制の整備

① 規程等の一部改正

ア. 役員選任規程

- 当基金の役員（理事・監事）候補者の推薦については、内湾地区・内房地区・外房地区それぞれにおける漁業協同組合長の協議により漁業協同組合長の職にある者の推薦を求めていたが、千葉県内においては漁協合併が進んだ結果、漁業協同組合長の絶対数が減少していることから、候補者の対象を広げることとした。
- 具体的には、当基金役員選任規程第6条第1項第1号に規定する候補者の条件について「千葉県の漁業協同組合長の職にある者。ただし、内湾地区の合併組合においては、合併直後に副組合長に選任された者を含む。」と改正した。

② 事務執行体制

事務局については、常務理事、常勤顧問（県漁連からの出向者）、職員4名で合計6名の体制であった。

Ⅲ. 財務諸表等

貸借対照表

令和6年3月31日現在

(第11年度)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I . 資 産 の 部			
1 . 流 動 資 産			
現 金	78,874	99,444	△ 20,570
当 座 預 金	2,032,440	0	2,032,440
決 済 用 普 通 預 金	40,997,086	41,486,309	△ 489,223
普 通 預 金	43,188,945	22,436,185	20,752,760
定 期 預 金	70,000,000	100,000,000	△ 30,000,000
未 収 収 益	66,278,961	60,540,730	5,738,231
流 動 資 産 合 計	222,576,306	224,562,668	△ 1,986,362
2 . 固 定 資 産			
(1) 基 本 財 産			
基 本 財 産 運 用 預 金	2,033,005,000	3,114,902,000	△ 1,081,897,000
基 本 財 産 投 資 有 価 証 券	15,130,666,400	14,783,687,100	346,979,300
基 本 財 産 合 計	17,163,671,400	17,898,589,100	△ 734,917,700
(2) 特 定 資 産			
減 価 償 却 引 当 資 産	5,462,541	5,275,155	187,386
退 職 給 付 引 当 資 産	24,620,100	21,630,100	2,990,000
役 員 退 職 慰 労 引 当 資 産	8,058,800	12,237,500	△ 4,178,700
支 払 準 備 積 立 資 産	4,742,821,831	3,460,985,745	1,281,836,086
特 定 資 産 合 計	4,780,963,272	3,500,128,500	1,280,834,772
(3) そ の 他 固 定 資 産			
什 器 備 品	1,154,289	1,341,675	△ 187,386
差 入 保 証 金	287,000	287,000	0
そ の 他 固 定 資 産 合 計	1,441,289	1,628,675	△ 187,386
固 定 資 産 合 計	21,946,075,961	21,400,346,275	545,729,686
資 産 合 計	22,168,652,267	21,624,908,943	543,743,324
Ⅱ . 負 債 の 部			
1 . 流 動 負 債			
預 り 金	349,003	98,493	250,510
賞 与 引 当 金	887,122	1,176,652	△ 289,530
流 動 負 債 合 計	1,236,125	1,275,145	△ 39,020
2 . 固 定 負 債			
退 職 給 付 引 当 金	24,620,100	21,630,100	2,990,000
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	8,058,800	12,237,500	△ 4,178,700
固 定 負 債 合 計	32,678,900	33,867,600	△ 1,188,700
負 債 合 計	33,915,025	35,142,745	△ 1,227,720
Ⅲ . 正 味 財 産 の 部			
1 . 指 定 正 味 財 産			
(うち基本財産への充当額)	20,786,780,850	20,301,804,782	484,976,068
(うち特定資産への充当額)	(16,195,780,537)	(16,978,867,544)	(△783,087,007)
(うち特定資産への充当額)	(4,395,307,831)	(3,120,920,745)	(1,274,387,086)
2 . 一 般 正 味 財 産			
(うち基本財産への充当額)	1,347,956,392	1,287,961,416	59,994,976
(うち特定資産への充当額)	(967,890,863)	(919,721,556)	(48,169,307)
(うち特定資産への充当額)	(352,976,541)	(345,340,155)	(7,636,386)
正 味 財 産 合 計	22,134,737,242	21,589,766,198	544,971,044
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	22,168,652,267	21,624,908,943	543,743,324

貸借対照表内訳表

令和 6 年 3 月 31 日現在

(第 11 年度)

(単位：円)

科 目	実施事業等会計	その他会計	法人会計	合 計
I . 資 産 の 部				
1 . 流 動 資 産				
現 金	0	0	78,874	78,874
当 座 預 金	1,010,639	244,119	777,682	2,032,440
決 済 用 普 通 預 金	20,385,967	4,924,214	15,686,905	40,997,086
普 通 預 金	21,475,878	5,187,481	16,525,586	43,188,945
定 期 預 金	34,807,783	8,407,792	26,784,425	70,000,000
未 収 収 益	32,957,482	7,960,854	25,360,625	66,278,961
流 動 資 産 合 計	110,637,749	26,724,460	85,214,097	222,576,306
2 . 固 定 資 産				
(1) 基 本 財 産				
基本財産運用預金	1,421,903,057	506,901,943	104,200,000	2,033,005,000
基本財産投資有価証券	10,451,178,261	3,725,797,276	953,690,863	15,130,666,400
基本財産合計	11,873,081,318	4,232,699,219	1,057,890,863	17,163,671,400
(2) 特 定 資 産				
減価償却引当資産	0	0	5,462,541	5,462,541
退職給付引当資産	0	0	24,620,100	24,620,100
役員退職慰労引当資産	0	0	8,058,800	8,058,800
支払準備積立資産	3,215,432,406	1,199,498,425	327,891,000	4,742,821,831
特定資産合計	3,215,432,406	1,199,498,425	366,032,441	4,780,963,272
(3) その他固定資産				
什 器 備 品	0	0	1,154,289	1,154,289
差 入 保 証 金	0	0	287,000	287,000
その他固定資産合計	0	0	1,441,289	1,441,289
固定資産合計	15,088,513,724	5,432,197,644	1,425,364,593	21,946,075,961
資 産 合 計	15,199,151,473	5,458,922,104	1,510,578,690	22,168,652,267
II . 負 債 の 部				
1 . 流 動 負 債				
預 り 金	0	0	349,003	349,003
賞 与 引 当 金	0	0	887,122	887,122
流動負債合計	0	0	1,236,125	1,236,125
2 . 固 定 負 債				
退職給付引当金	0	0	24,620,100	24,620,100
役員退職慰労引当金	0	0	8,058,800	8,058,800
固定負債合計	0	0	32,678,900	32,678,900
負 債 合 計	0	0	33,915,025	33,915,025
III . 正味財産の部				
1 . 指 定 正 味 財 産	15,199,151,473	5,439,299,104	148,330,273	20,786,780,850
(うち基本財産への充当額)	(11,873,081,318)	(4,232,699,219)	(90,000,000)	(16,195,780,537)
(うち特定資産への充当額)	(3,215,432,406)	(1,179,875,425)	(0)	(4,395,307,831)
2 . 一 般 正 味 財 産	0	19,623,000	1,328,333,392	1,347,956,392
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(967,890,863)	(967,890,863)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(19,623,000)	(333,353,541)	(352,976,541)
正味財産合計	15,199,151,473	5,458,922,104	1,476,663,665	22,134,737,242
負債及び正味財産合計	15,199,151,473	5,458,922,104	1,510,578,690	22,168,652,267

正味財産増減計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(第 11 年度)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I . 一般正味財産増減の部			
1 . 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	623,725,573	561,981,623	61,743,950
基本財産受取利息	42,627,021	36,686,281	5,940,740
指定正味財産からの振替額	581,098,552	525,295,342	55,803,210
② 特定資産運用益	11,740,404	6,669,352	5,071,052
特定資産受取利息	482,810	1,229,148	△ 746,338
指定正味財産からの振替額	11,257,594	5,440,204	5,817,390
③ 受取補助金等	2,850,000	2,850,000	0
受取助成金	2,850,000	2,850,000	0
④ 受取寄付金	387,230,508	468,351,903	△ 81,121,395
受取寄付金	2,834,000	2,506,000	328,000
指定正味財産からの振替額	384,396,508	465,845,903	△ 81,449,395
⑤ 雑収益	19,094,486	18,767,946	326,540
受取利息	88,227	152,314	△ 64,087
雑収益	19,006,259	18,615,632	390,627
経常収益計	1,044,640,971	1,058,620,824	△ 13,979,853
(2) 経常費用			
① 事業費	1,000,405,430	1,030,328,509	△ 29,923,079
助成金	897,855,975	925,696,250	△ 27,840,275
役員報酬	5,151,100	7,708,200	△ 2,557,100
給料手当	24,494,847	20,602,222	3,892,625
退職金	222,740	0	222,740
役員退職慰労金	26,250	644,000	△ 617,750
法定福利費	5,308,687	5,201,064	107,623
旅費交通費	1,219,286	577,546	641,740
会議費	176,000	0	176,000
通信運搬費	827,123	782,038	45,085
図書印刷費	1,250,504	1,217,332	33,172
消耗品費	101,000	167,000	△ 66,000
渉外費	125,072	38,772	86,300
租税公課	54,869,190	56,302,543	△ 1,433,353
負担金	2,082,000	2,082,000	0
事務所費	3,428,131	3,566,448	△ 138,317
修繕費	0	50,050	△ 50,050
雑費	84,830	96,973	△ 12,143
退職給付費用	2,896,880	2,712,780	184,100
役員退職慰労引当金繰入額	△ 466,340	1,930,250	△ 2,396,590
減価償却費	131,170	129,384	1,786
賞与引当金繰入額	620,985	823,657	△ 202,672
② 管理費	32,409,872	31,977,405	432,467
役員報酬	4,781,900	5,557,800	△ 775,900
給料手当	10,497,791	8,829,524	1,668,267
退職金	95,460	0	95,460
役員退職慰労金	11,250	276,000	△ 264,750
法定福利費	2,275,151	2,229,026	46,125
旅費交通費	591,716	717,960	△ 126,244
会議費	170,436	205,573	△ 35,137

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
通信運搬費	121,467	112,633	8,834
図書印刷費	86,253	72,035	14,218
消耗品費	10,277	40,058	△ 29,781
渉外費	340,000	40,000	300,000
租税公課	6,458,947	5,938,079	520,868
負担金	90,200	90,200	0
事務所費	1,469,199	1,528,478	△ 59,279
賃借料	927,808	797,088	130,720
修繕費	0	21,450	△ 21,450
雑費	36,356	41,559	△ 5,203
監査報酬	2,200,000	2,200,000	0
委託費	881,648	881,628	20
退職給付費用	1,241,520	1,162,620	78,900
役員退職慰労引当金繰入額	△ 199,860	827,250	△ 1,027,110
減価償却費	56,216	55,449	767
賞与引当金繰入額	266,137	352,995	△ 86,858
経常費用計	1,032,815,302	1,062,305,914	△ 29,490,612
評価損益等調整前当期経常増減額	11,825,669	△ 3,685,090	15,510,759
基本財産投資有価証券評価損益等	48,169,307	△ 44,489,866	92,659,173
評価損益等計	48,169,307	△ 44,489,866	92,659,173
当期経常増減額	59,994,976	△ 48,174,956	108,169,932
2 . 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	5,294	△ 5,294
経常外費用計	0	5,294	△ 5,294
当期経常外増減額	0	△ 5,294	5,294
当期一般正味財産増減額	59,994,976	△ 48,180,250	108,175,226
一般正味財産期首残高	1,287,961,416	1,336,141,666	△ 48,180,250
一般正味財産期末残高	1,347,956,392	1,287,961,416	59,994,976
II . 指定正味財産増減の部			
① 基本財産運用益	358,084,020	358,885,285	△ 801,265
基本財産受取利息	358,084,020	358,885,285	△ 801,265
② 特定資産運用益	4,484,596	7,372,881	△ 2,888,285
特定資産受取利息	4,484,596	7,372,881	△ 2,888,285
③ 受取寄付金	781,928,113	498,604,210	283,323,903
④ 基本財産収益	18,172,000	16,526,000	1,646,000
⑤ 基本財産投資有価証券償還損益等	69,000	0	69,000
⑥ 特定資産投資有価証券償還損益等	7,380,000	0	7,380,000
⑦ 基本財産投資有価証券評価損益等	298,740,993	△ 910,760,834	1,209,501,827
⑧ 特定資産投資有価証券評価損益等	△ 7,130,000	△ 1,550,000	△ 5,580,000
⑨ 一般正味財産への振替額	△ 976,752,654	△ 996,581,449	19,828,795
当期指定正味財産増減額	484,976,068	△ 1,027,503,907	1,512,479,975
指定正味財産期首残高	20,301,804,782	21,329,308,689	△ 1,027,503,907
指定正味財産期末残高	20,786,780,850	20,301,804,782	484,976,068
III . 正味財産期末残高	22,134,737,242	21,589,766,198	544,971,044

正味財産増減計算書内訳表

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(第11年度)

(単位:円)

科 目	実施事業等会計					その他会計				法人会計	合計
	漁業振興事業	救済事業	被害処理 対策事業	広報普及事業	小計	操業安全等に 関する事業	東京湾漁業整備 対策事業	その他事業	小計		
I. 一般正味財産増減の部											
1. 経常増減の部											
(1) 経常収益											
①基本財産運用益	385,410,875	2,469,862	0	0	387,880,737	188,003,549	5,145,266	0	193,148,815	42,696,021	623,725,573
基本財産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	42,627,021	42,627,021
指定正味財産からの振替額	385,410,875	2,469,862	0	0	387,880,737	188,003,549	5,145,266	0	193,148,815	69,000	581,098,552
②特定資産運用益	3,305,564	0	0	0	3,305,564	572,030	0	0	572,030	7,862,810	11,740,404
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	482,810	482,810
指定正味財産からの振替額	3,305,564	0	0	0	3,305,564	572,030	0	0	572,030	7,380,000	11,257,594
③受取補助金等	0	0	0	569,000	569,000	2,281,000	0	0	2,281,000	0	2,850,000
受取助成金	0	0	0	569,000	569,000	2,281,000	0	0	2,281,000	0	2,850,000
④受取寄付金	344,151,762	0	0	0	344,151,762	40,244,746	0	0	40,244,746	2,834,000	387,230,508
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,834,000	2,834,000
指定正味財産からの振替額	344,151,762	0	0	0	344,151,762	40,244,746	0	0	40,244,746	0	384,396,508
⑤基本財産収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産からの振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦雑収益	14,250,000	0	0	0	14,250,000	750,000	0	0	750,000	4,094,486	19,094,486
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	88,227	88,227
雑収益	14,250,000	0	0	0	14,250,000	750,000	0	0	750,000	4,006,259	19,006,259
経常収益計	747,118,201	2,469,862	0	569,000	750,157,063	231,851,325	5,145,266	0	236,996,591	57,487,317	1,044,640,971
(2) 経常費用											
①事業費	764,124,217	5,288,602	12,301,113	3,537,158	785,251,090	200,908,860	10,106,623	4,138,857	215,154,340		1,000,405,430
助成金	705,821,142	1,231,171	0	0	707,052,313	182,803,662	8,000,000	0	190,803,662		897,855,975
役員報酬	2,979,900	136,250	1,536,100	136,250	4,788,500	136,250	108,560	117,790	362,600		5,151,100
給料手当	10,497,791	1,749,632	6,998,528	1,749,632	20,995,583	1,749,632	699,853	1,049,779	3,499,264		24,494,847
退職金	95,460	15,910	63,640	15,910	190,920	15,910	6,364	9,546	31,820		222,740
役員退職慰労金	11,250	1,875	7,500	1,875	22,500	1,875	750	1,125	3,750		26,250
法定福利費	2,275,151	379,192	1,516,768	379,192	4,550,303	379,192	151,677	227,515	758,384		5,308,687
旅費交通費	0	0	47,054	0	47,054	1,094,932	0	77,300	1,172,232		1,219,286
会議費	0	0	0	0	0	176,000	0	0	176,000		176,000
通信運搬費	121,468	20,245	80,978	192,414	415,105	391,773	8,098	12,147	412,018		827,123
図書印刷費	86,253	14,375	97,501	583,625	781,754	334,375	5,750	128,625	468,750		1,250,504
消耗品費	0	0	40,000	0	40,000	40,000	0	21,000	61,000		101,000
渉外費	0	0	0	0	0	0	0	125,072	125,072		125,072
租税公課	39,366,234	1,261,691	0	0	40,627,925	13,306,999	934,266	0	14,241,265		54,869,190
負担金	0	0	0	0	0	0	0	2,082,000	2,082,000		2,082,000
事務所費	1,469,199	244,867	979,466	244,866	2,938,398	244,866	97,947	146,920	489,733		3,428,131
雑費	36,356	6,059	24,237	6,059	72,711	6,059	2,424	3,636	12,119		84,830
退職給付費用	1,241,520	206,920	827,680	206,920	2,483,040	206,920	82,768	124,152	413,840		2,896,880
役員退職慰労引当金繰入額	△ 199,860	△ 33,310	△ 133,240	△ 33,310	△ 399,720	△ 33,310	△ 13,324	△ 19,986	△ 66,620		△ 466,340
減価償却費	56,216	9,369	37,477	9,369	112,431	9,369	3,748	5,622	18,739		131,170
賞与引当金繰入額	266,137	44,356	177,424	44,356	532,273	44,356	17,742	26,614	88,712		620,985
②管理費										32,409,872	32,409,872
役員報酬										4,781,900	4,781,900
給料手当										10,497,791	10,497,791
退職金										95,460	95,460
役員退職慰労金										11,250	11,250
法定福利費										2,275,151	2,275,151
旅費交通費										591,716	591,716
会議費										170,436	170,436
通信運搬費										121,467	121,467
図書印刷費										86,253	86,253
消耗品費										10,277	10,277
渉外費										340,000	340,000
租税公課										6,458,947	6,458,947
負担金										90,200	90,200
事務所費										1,469,199	1,469,199
賃借料										927,808	927,808
雑費										36,356	36,356
監査報酬										2,200,000	2,200,000
委託費										881,648	881,648
退職給付費用										1,241,520	1,241,520
役員退職慰労引当金繰入額										△ 199,860	△ 199,860
減価償却費										56,216	56,216
賞与引当金繰入額										266,137	266,137
経常費用計	764,124,217	5,288,602	12,301,113	3,537,158	785,251,090	200,908,860	10,106,623	4,138,857	215,154,340	32,409,872	1,032,815,302
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 17,006,016	△ 2,818,740	△ 12,301,113	△ 2,968,158	△ 35,094,027	30,942,465	△ 4,961,357	△ 4,138,857	21,842,251	25,077,445	11,825,669
基本財産投資有価証券評価損益等										48,169,307	48,169,307
評価損益等計										48,169,307	48,169,307
当期経常増減額	△ 17,006,016	△ 2,818,740	△ 12,301,113	△ 2,968,158	△ 35,094,027	30,942,465	△ 4,961,357	△ 4,138,857	21,842,251	73,246,752	59,994,976
2. 経常外増減の部											
(1) 経常外収益											
経常外収益計											
(2) 経常外費用											
経常外費用計										0	0
当期経常外増減額										0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 17,006,016	△ 2,818,740	△ 12,301,113	△ 2,968,158	△ 35,094,027	30,942,465	△ 4,961,357	△ 4,138,857	21,842,251	73,246,752	59,994,976
他会計振替額	17,006,016	2,818,740	12,301,113	2,968,158	35,094,027	△ 12,819,731	4,961,357	4,138,857	△ 31,374,510	△ 31,374,510	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	18,122,734	0	0	18,122,734	41,872,242	59,994,976
一般正味財産期首残高	0	0	0	0	0	19,623,000	0	0	19,623,000	1,268,338,416	1,287,961,416
一般正味財産期末残高	0	0	0	0	0	37,745,734	0	0	37,745,734	1,310,210,658	1,347,956,392

正味財産増減計算書内訳表

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(第11年度)

(単位:円)

科 目	実施事業等会計					その他会計				法人会計	合計
	漁業振興事業	救済事業	被害処理 対策事業	広報普及事業	小計	操業安全等に 関する事業	東京湾漁業整備 対策事業	その他事業	小計		
Ⅱ. 指定正味財産増減の部											
①基本財産運用益	220,648,101	7,094,156	0	0	227,742,257	125,021,146	5,320,617	0	130,341,763	0	358,084,020
基本財産受取利息	220,648,101	7,094,156	0	0	227,742,257	125,021,146	5,320,617	0	130,341,763	0	358,084,020
②特定資産運用益	2,735,585	168,688	0	0	2,904,273	1,580,323	0	0	1,580,323	0	4,484,596
特定資産受取利息	2,735,585	168,688	0	0	2,904,273	1,580,323	0	0	1,580,323	0	4,484,596
③受取寄付金	601,256,877	0	0	0	601,256,877	180,671,236	0	0	180,671,236	0	781,928,113
受取寄付金	601,256,877	0	0	0	601,256,877	180,671,236	0	0	180,671,236	0	781,928,113
④基本財産収益	17,263,400	0	0	0	17,263,400	908,600	0	0	908,600	0	18,172,000
⑤基本財産投資有価証券償還損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	69,000	69,000
⑥特定資産投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,380,000	7,380,000
⑦基本財産投資有価証券評価損益等	212,894,129	7,335,874	0	0	220,230,003	73,009,084	5,501,906	0	78,510,990	0	298,740,993
⑧特定資産投資有価証券評価損益等	△ 6,773,500	0	0	0	△ 6,773,500	△ 356,500	0	0	△ 356,500	0	△ 7,130,000
⑨一般正味財産への振替額	△ 732,868,201	△ 2,469,862	0	0	△ 735,338,063	△ 228,820,325	△ 5,145,266	0	△ 233,965,591	△ 7,449,000	△ 976,752,654
当期指定正味財産増減額	315,156,391	12,128,856	0	0	327,285,247	152,013,564	5,677,257	0	157,690,821	0	484,976,068
指定正味財産期首残高	14,361,669,569	510,196,657	0	0	14,871,866,226	4,989,049,366	292,558,917	0	5,281,608,283	148,330,273	20,301,804,782
指定正味財産期末残高	14,676,825,960	522,325,513	0	0	15,199,151,473	5,141,062,930	298,236,174	0	5,439,299,104	148,330,273	20,786,780,850
Ⅲ. 正味財産期末残高	14,676,825,960	522,325,513	0	0	15,199,151,473	5,178,808,664	298,236,174	0	5,477,044,838	1,458,540,931	22,134,737,242

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっている。

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

什器備品 …………… 定額法による減価償却を実施している。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 …………… 職員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。

退職給付引当金 …………… 期末退職手当の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

役員退職慰労引当金 …………… 期末役員退職慰労金の要支給額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産運用預金	3,114,902,000	844,887,000	1,926,784,000	2,033,005,000
基本財産投資有価証券	14,783,687,100	1,346,910,300	999,931,000	15,130,666,400
小 計	17,898,589,100	2,191,797,300	2,926,715,000	17,163,671,400
特定資産				
減価償却引当資産	5,275,155	187,386	0	5,462,541
退職給付引当資産	21,630,100	4,138,400	1,148,400	24,620,100
役員退職慰労引当資産	12,237,500	0	4,178,700	8,058,800
支払準備積立資産	3,460,985,745	2,500,995,683	1,219,159,597	4,742,821,831
小 計	3,500,128,500	2,505,321,469	1,224,486,697	4,780,963,272
合 計	21,398,717,600	4,697,118,769	4,151,201,697	21,944,634,672

（注）基本財産投資有価証券の当期増加額は基本財産投資有価証券評価益346,910,300円を含んでいる。

（注）支払準備積立資産の当期減少額は特定資産投資有価証券評価損7,130,000円を含んでいる。

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
基本財産運用預金	2,033,005,000	(2,018,805,000)	(14,200,000)	(0)
基本財産投資有価証券	15,130,666,400	(14,176,975,537)	(953,690,863)	(0)
小 計	17,163,671,400	(16,195,780,537)	(967,890,863)	(0)
特定資産				
減価償却引当資産	5,462,541	(0)	(5,462,541)	(0)
退職給付引当資産	24,620,100	(0)	(0)	(24,620,100)
役員退職慰労引当資産	8,058,800	(0)	(0)	(8,058,800)
支払準備積立資産	4,742,821,831	(4,395,307,831)	(347,514,000)	(0)
小 計	4,780,963,272	(4,395,307,831)	(352,976,541)	(32,678,900)
合 計	21,944,634,672	(20,591,088,368)	(1,320,867,404)	(32,678,900)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	6,616,830	5,462,541	1,154,289

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
助成金						
令和5年度漁業操業安全対策事業給付金	(一財)中央漁業操業安全協会	0	2,850,000	2,850,000	0	—
合 計		0	2,850,000	2,850,000	0	—

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	

内 容	金 額
基本財産運用益	581,098,552
特定資産運用益	11,257,594
受取寄付金	384,396,508
合 計	976,752,654

7. 指定正味財産に対応する現金預金及び未収収益について

現金、当座預金、決済用普通預金、普通預金及び定期預金のうち137,510,987円と、未収収益のうち58,181,495円は、指定正味財産に対応するものである。

8. 指定正味財産の事業別内訳

指定正味財産の事業別内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

事 業 名	当期末残高
東京湾漁業整備対策事業	300,052,116
漁業振興事業	19,145,983,504
救 済 事 業	536,017,770
外房漁協対策基金	290,234,351
漁業協力費	549,849,077
一般事業・管理費（基本財産）	90,000,000
未 収 収 益	58,181,495
基本財産投資有価証券評価益	△ 183,537,463
指定正味財産合計	20,786,780,850

(注) 未収収益及び基本財産投資有価証券評価益については、事業別の残高に配賦していない。

9. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当基金は、「一般財団法人 千葉県漁業振興基金 資産運用規程」に基づき、資産の運用を行っている。

運用に際しては、(1)安全性(信用性)、(2)収益性、(3)市場性(換金性)に十分留意し、金融商品の種類、金融機関または発行体、運用期間等のポートフォリオを勘案して、資産の分散運用を図っている。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当基金は、「資産運用規程」に定める商品を対象として運用を行っている。

短期的運用は、元本の安全性、換金性を重視して、主として定期預金を、また、中長期的運用は、収益性を重視し、リスクを十分認識したうえで、主として債券を対象としている。

債券のリスクとしては、発行体の信用リスクの他、為替・金利の変動リスク、流動性リスク等があると認識している。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

債券等の運用(投資)は、投資目標総額を定め、その範囲内での運用を行っている。

また、仕組債については、運用限度額を別に定め、その範囲内で運用を行っている。

なお、債券等の投資実績については、適宜、理事会、評議員会に報告している。

信用リスクについては、格付けによるチェックを実施している。また、定期的に時価や発行体の格付け、財務状況等を把握し、継続的なモニタリングにより、資産の保全を図っている。

なお、格付け、時価については、それぞれ、日次、月次でのチェック、モニタリングを行っている。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金	78,874	78,874	0
(2) 当座預金	2,032,440	2,032,440	0
(3) 決済用普通預金	40,997,086	40,997,086	0
(4) 普通預金	43,188,945	43,188,945	0
(5) 定期預金	70,000,000	70,000,000	0
(6) 基本財産運用預金	2,033,005,000	2,029,367,075	△ 3,637,925
(7) 基本財産投資有価証券	15,130,666,400	15,130,666,400	0
① その他有価証券	15,130,666,400	15,130,666,400	0
(8) 減価償却引当資産	5,462,541	5,462,541	0
① 決済用普通預金	5,462,541	5,462,541	0
(9) 退職給付引当資産	24,620,100	24,620,100	0
① 定期預金	24,620,100	24,620,100	0
(10) 役員退職慰労引当資産	8,058,800	8,058,800	0
① 定期預金	8,058,800	8,058,800	0
(11) 支払準備積立資産	4,742,821,831	4,742,821,831	0
① 定期預金	4,672,821,831	4,672,821,831	0
② 決済用普通預金	70,000,000	70,000,000	0
③ 投資有価証券	0	0	0

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 現金、当座預金、決済用普通預金、普通預金及び定期預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

② 基本財産運用預金並びに、減価償却引当資産、退職給付引当資産、役員退職慰労引当資産及び支払準備積立資産

満期のない預金及び満期日が期末日から1年以内である預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

満期のある預金のうち、満期日が期末日から1年超の預金(デリバティブ内包型預金)については、取引金融機関から提示された価格によっている。

③ 基本財産投資有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりである。

イ. その他有価証券の当期中の償還額は1,000,000,000円である。また、その他有価証券における種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	種 類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1)国債、地方債	3,392,376,000	3,643,320,000	250,944,000
	(2)社債	1,994,117,000	2,073,761,200	79,644,200
	(3)外債	1,285,680,000	1,325,004,000	39,324,000
	小 計	6,672,173,000	7,042,085,200	369,912,200
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1)国債、地方債	0	0	0
	(2)社債	2,794,140,000	2,611,239,600	△ 182,900,400
	(3)外債	5,900,000,000	5,477,341,600	△ 422,658,400
	小 計	8,694,140,000	8,088,581,200	△ 605,558,800
合 計		15,366,313,000	15,130,666,400	△ 235,646,600

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の期末日後の償還予定額

(単位：円)

区 分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
当座預金	2,032,440	0	0	0
決済用普通預金	40,997,086	0	0	0
普通預金	43,188,945	0	0	0
定期預金	70,000,000	0	0	0
基本財産運用預金	1,733,005,000	300,000,000	0	0
基本財産投資有価証券				
①その他有価証券のうち満期があるもの	500,000,000	1,524,866,000	3,530,354,400	9,575,446,000
減価償却引当資産	5,462,541	0	0	0

区 分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
退職給付引当資産	24,620,100	0	0	0
役員退職慰労引当資産	8,058,800	0	0	0
支払準備積立資産	4,742,821,831	0	0	0
合 計	7,170,186,743	1,824,866,000	3,530,354,400	9,575,446,000

附属明細書

第 11 年度

(令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで)

一般財団法人 千葉県漁業振興基金

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記の「2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に同様の情報を開示しているため、内容の記載を省略している。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	1,176,652	887,122	1,176,652	0	887,122
退職給付引当金	21,630,100	4,138,400	1,148,400	0	24,620,100
役員退職慰労引当金	12,237,500	701,300	3,512,500	1,367,500	8,058,800

財 産 目 録

令和 6 年 3 月 31 日現在

(単位：円)

科 目	金	額
I. 資産の部		
1. 流動資産		
現金手許有高	78,874	
当座預金 UBS 銀行東京支店	2,032,440	
決済用普通預金 東日本信漁連本店	40,997,086	
普通預金 千葉銀行本店	19,989,704	
三井住友信託銀行本店	23,199,241	
定期預金 東日本信漁連本店	70,000,000	
未収収益	66,278,961	
流動資産合計		222,576,306
2. 固定資産		
(1) 基本財産		
基本財産運用預金 東日本信漁連本店	1,733,005,000	
三井住友信託銀行本店	300,000,000	
小計	2,033,005,000	
基本財産投資有価証券		
(その他有価証券) 国債(額面8億円)	863,578,200	
地方債(額面19億円)	2,029,991,800	
社債(額面48億円)	4,685,000,800	
円貨建外債(額面5億円)	489,285,000	
円建外債(額面67億円)	6,313,060,600	
財投機関債(額面7億円)	749,750,000	
小計	15,130,666,400	
基本財産合計	17,163,671,400	

(単位：円)

科 目	金	額
(2) 特定資産		
減価償却引当資産 東日本信漁連決済用普通預金	5,462,541	
退職給付引当資産 東日本信漁連定期預金	24,620,100	
役員退職慰労引当資産 東日本信漁連定期預金	8,058,800	
支払準備積立資産 東日本信漁連定期預金	4,742,821,831	
特定資産合計	4,780,963,272	
(3) その他固定資産		
什器備品 書庫他 計28点	1,154,289	
差入保証金 千葉県水産会館保証金	287,000	
その他固定資産合計	1,441,289	
固定資産合計		21,946,075,961
資産合計		22,168,652,267
II. 負債の部		
1. 流動負債		
預り金		
健康保険料	131,601	
厚生年金保険料	217,402	
賞与引当金	887,122	
流動負債合計		1,236,125
2. 固定負債		
退職給付引当金	24,620,100	
役員退職慰労引当金	8,058,800	
固定負債合計		32,678,900
負債合計		33,915,025
正味財産		22,134,737,242

収 支 計 算 書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(第 11 年 度)

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I . 事業活動収支の部				
1 . 事業活動収入				
(1) 基本財産運用収入	390,259,000	394,142,978	△ 3,883,978	
① 基本財産利息収入	390,259,000	394,142,978	△ 3,883,978	
(2) 特定資産運用収入	5,799,000	5,797,402	1,598	
① 特定資産利息収入	5,799,000	5,797,402	1,598	
(3) 補助金等収入	3,700,000	2,850,000	850,000	
① 助成金収入	3,700,000	2,850,000	850,000	
(4) 負担金収入	0	0	0	
(5) 寄付金収入	784,762,000	784,762,113	△ 113	
(6) 雑収入	18,611,000	19,094,322	△ 483,322	
① 受取利息収入	88,000	88,063	△ 63	
② 雑収入	18,523,000	19,006,259	△ 483,259	
(7) 基本財産収入	18,172,000	18,172,000	0	
事業活動収入合計 a	1,221,303,000	1,224,818,815	△ 3,515,815	
2 . 事業活動支出				
(1) 広報普及事業費支出	3,564,000	3,054,532	509,468	
① 広報普及事業費支出	800,000	741,420	58,580	
② 研修事業費支出	273,000	28,180	244,820	
③ 漁政活動事業費支出	2,491,000	2,284,932	206,068	
(2) 調査研究事業費支出	451,000	47,260	403,740	
① 研究検討会事業費支出	88,000	21,520	66,480	
② 視察調査事業費支出	363,000	25,740	337,260	
(3) 被害処理対策事業費支出	715,000	192,054	522,946	
① 被害処理対策事業費支出	495,000	127,054	367,946	
② 審査委員会費支出	220,000	65,000	155,000	

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
(4) 東京湾漁業整備対策 事業費支出	8,924,000	8,934,266	△ 10,266	
1) 東京湾漁業整備対策 事業費支出	8,000,000	8,000,000	0	
2) 租 税 公 課 支 出	924,000	934,266	△ 10,266	
(5) 漁業振興事業費支出	974,809,000	943,300,497	31,508,503	
1) 漁業振興事業費支出	922,704,000	890,627,264	32,076,736	
2) 租 税 公 課 支 出	52,105,000	52,673,233	△ 568,233	
① のり振興事業費支出	179,540,000	176,908,866	2,631,134	
のり振興事業費支出	164,192,000	161,390,432	2,801,568	
租 税 公 課 支 出	15,348,000	15,518,434	△ 170,434	
② 貝類振興事業費支出	119,901,000	112,350,680	7,550,320	
貝類振興事業費支出	105,254,000	97,536,900	7,717,100	
租 税 公 課 支 出	14,647,000	14,813,780	△ 166,780	
③ 内湾漁船振興事業費支出	100,959,000	98,211,922	2,747,078	
内湾漁船振興事業費支出	89,041,000	86,161,030	2,879,970	
租 税 公 課 支 出	11,918,000	12,050,892	△ 132,892	
④ 東京湾漁協整備事業費支出	244,645,000	240,295,354	4,349,646	
東京湾漁協整備事業費支出	244,457,000	240,130,000	4,327,000	
租 税 公 課 支 出	188,000	165,354	22,646	
⑤ 内房漁業振興事業費支出	27,836,000	23,950,671	3,885,329	
内房漁業振興事業費支出	23,627,000	19,696,000	3,931,000	
租 税 公 課 支 出	4,209,000	4,254,671	△ 45,671	
⑥ 地域特性緊急対応事業費支出	259,000	261,594	△ 2,594	
地域特性緊急対応事業費支出	0	0	0	
租 税 公 課 支 出	259,000	261,594	△ 2,594	
⑦ 濔整備事業費支出	1,232,000	1,245,688	△ 13,688	
濔整備事業費支出	0	0	0	
租 税 公 課 支 出	1,232,000	1,245,688	△ 13,688	
⑧ 東京湾事業推進費支出	1,800,000	1,710,566	89,434	
東京湾事業推進費支出	1,800,000	1,710,566	89,434	
租 税 公 課 支 出	0	0	0	
⑨ 地域特別振興事業費支出	38,556,000	38,579,953	△ 23,953	
地域特別振興事業費支出	36,400,000	36,400,000	0	
租 税 公 課 支 出	2,156,000	2,179,953	△ 23,953	
⑩ 外房漁業振興事業費支出	121,424,000	120,792,836	631,164	
外房漁業振興事業費支出	119,616,000	118,949,400	666,600	
租 税 公 課 支 出	1,808,000	1,843,436	△ 35,436	

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
⑪ 外房事業推進費支出	1,500,000	1,316,536	183,464	
外房事業推進費支出	1,500,000	1,316,536	183,464	
租 税 公 課 支 出	0	0	0	
⑫ 浅海漁場総合整備事業費支出	59,285,000	49,804,183	9,480,817	
浅海漁場総合整備事業費支出	58,996,000	49,515,400	9,480,600	
租 税 公 課 支 出	289,000	288,783	217	
⑬ 漁協経営基盤強化対策事業費支出	51,000	50,648	352	
漁協経営基盤強化対策事業費支出	0	0	0	
租 税 公 課 支 出	51,000	50,648	352	
⑭ 漁業者購入燃油費軽減対策事業費支出	77,821,000	77,821,000	0	
燃油高騰対策助成事業費支出	77,821,000	77,821,000	0	
(6) 救 済 事 業 費 支 出	6,898,000	2,492,862	4,405,138	
① 漁業生産施設被害救済事業費支出	2,116,000	1,254,015	861,985	
漁業生産施設被害救済事業費支出	1,500,000	631,171	868,829	
租 税 公 課 支 出	616,000	622,844	△ 6,844	
② 漁場油濁被害救済事業費支出	632,000	638,847	△ 6,847	
漁場油濁被害救済事業費支出	0	0	0	
租 税 公 課 支 出	632,000	638,847	△ 6,847	
③ 衝突等救難対策事業費支出	3,150,000	600,000	2,550,000	
④ 衝突等漁業被害賠償対策事業費支出	1,000,000	0	1,000,000	
(7) 管 理 費 支 出	79,079,000	76,084,675	2,994,325	
① 人 件 費 支 出	60,616,000	58,702,728	1,913,272	
役 員 報 酬 支 出	11,400,000	9,933,000	1,467,000	
給 料 手 当 支 出	36,200,000	36,169,290	30,710	
役 員 退 職 慰 労 金 支 出	3,550,000	3,550,000	0	
退 職 手 当 支 出	1,466,000	1,466,600	△ 600	
法 定 福 利 費 支 出	8,000,000	7,583,838	416,162	
② 旅 費 交 通 費 支 出	1,000,000	591,716	408,284	
旅 費 交 通 費 支 出	1,000,000	591,716	408,284	
③ 会 議 費 支 出	330,000	170,436	159,564	
会 議 費 支 出	330,000	170,436	159,564	
委 員 手 当	0	0	0	
④ 運 営 事 務 費 支 出	17,133,000	16,619,795	513,205	
通 信 運 搬 費 支 出	420,000	404,892	15,108	
図 書 印 刷 費 支 出	300,000	287,507	12,493	
消 耗 品 費 支 出	25,000	10,277	14,723	
渉 外 費 支 出	400,000	340,000	60,000	

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
租 税 公 課 支 出	6,456,000	6,458,947	△ 2,947	
負 担 金 支 出	100,000	90,200	9,800	
事 務 所 費 支 出	5,100,000	4,897,330	202,670	
消 耗 什 器 備 品 支 出	50,000	0	50,000	
修 繕 費 支 出	100,000	0	100,000	
賃 借 料 支 出	950,000	927,808	22,192	
支 払 手 数 料 支 出	0	0	0	
雑 支 出	150,000	121,186	28,814	
監 査 報 酬 支 出	2,200,000	2,200,000	0	
委 託 費 支 出	882,000	881,648	352	
事業活動支出合計 b	1,074,440,000	1,034,106,146	40,333,854	
事業活動収支差額A=a-b	146,863,000	190,712,669	△ 43,849,669	
Ⅱ . 投資活動収支の部				
1 . 投資活動収入				
(1) 基本財産運用預金取崩収入	709,684,000	709,684,000	0	
(2) 基本財産投資有価証券償還収入	700,000,000	1,000,000,000	△ 300,000,000	
(3) 基本財産投資有価証券売却収入	0	0	0	
(4) 基本財産取崩収入	1,100,000,000	1,100,000,000	0	
(5) 特定資産取崩収入	530,316,000	525,779,900	4,536,100	
① 退職給付引当資産取崩収入	1,148,000	1,148,400	△ 400	
② 役員退職慰労引当資産取崩収入	3,513,000	3,512,500	500	
③ 什器備品減価償却引当資産取崩収入	0	0	0	
④ 支払準備積立資産取崩収入	525,655,000	521,119,000	4,536,000	
(6) 投資有価証券償還収入	500,000,000	500,000,000	0	
投資活動収入合計 c	3,540,000,000	3,835,463,900	△ 295,463,900	
2 . 投資活動支出				
(1) 基本財産運用支出	1,427,787,000	1,727,787,000	△ 300,000,000	
① 基本財産運用預金支出	427,787,000	727,787,000	△ 300,000,000	
② 基本財産投資有価証券取得支出	1,000,000,000	1,000,000,000	0	
③ 基本財産繰入金支出	0	0	0	

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
(2) 特定資産取得支出	2,306,483,000	2,306,364,672	118,328	
① 退職給付引当資産取得支出	4,139,000	4,138,400	600	
② 役員退職慰労引当資産取得支出	△ 666,000	△ 666,200	200	
③ 什器備品減価償却引当資産取得支出	188,000	187,386	614	
④ 支払準備積立資産取得支出	2,302,822,000	2,302,705,086	116,914	
⑤ 特定資産投資有価証券取得支出	0	0	0	
(3) 固定資産取得支出	0	0	0	
① 什器備品取得支出	0	0	0	
② 投資有価証券取得支出	0	0	0	
③ 差入保証金支出	0	0	0	
投資活動支出合計 d	3,734,270,000	4,034,151,672	△ 299,881,672	
投資活動収支差額B=c-d	△ 194,270,000	△ 198,687,772	4,417,772	
Ⅲ . 財務活動収支の部				
1 . 財務活動収入				
財務活動収入合計 e	0	0	0	
2 . 財務活動支出				
財務活動支出合計 f	0	0	0	
財務活動収支差額C=e-f	0	0	0	
Ⅳ . 予備費支出	0	0	0	
当期収支差額 D = A + B + C	△ 47,407,000	△ 7,975,103	△ 39,431,897	
前期繰越収支差額 E	163,923,000	163,923,445	△ 445	
次期繰越収支差額 F = D + E	116,516,000	155,948,342	△ 39,432,342	

収支計算書に対する注記

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金、決済用普通預金、普通預金、定期預金及び預り金を含めている。
なお、前期末及び当期末残高は下記2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現金	99,444	78,874
決済用普通預金	41,486,309	40,997,086
普通預金	22,436,185	43,188,945
当座預金	0	2,032,440
定期預金	100,000,000	70,000,000
合計	164,021,938	156,297,345
預り金	98,493	349,003
合計	98,493	349,003
次期繰越収支差額	163,923,445	155,948,342

独立監査人の監査報告書

令和6年5月14日

一般財団法人 千葉県漁業振興基金
理事会 御中

佐々田博信 公認会計士事務所
千葉県千葉市

公認会計士

佐々田 博信



監査意見

私は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第199条において準用する同法第124条第2項第1号の規定に基づく監査に準じて、一般財団法人千葉県漁業振興基金の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第11年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインII-4の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告、財産目録並びに収支計算書及び収支計算書に対する注記である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監査報告書

一般財団法人 千葉県漁業振興基金監査規程第5条の規定に基づき、令和6年5月22日 理事長より提出された令和5年度事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書の監査を行いました。

その内容は、適正なものと認めます。

令和 6 年 5 月 22 日

一般財団法人 千葉県漁業振興基金

監事 磯貝 秀樹



監事 清水 正夫



公益目的支出計画実施報告書に関する監査報告書

一般財団法人 千葉県漁業振興基金
理事長 佐久間 國治 様

令和6年5月22日

一般財団法人 千葉県漁業振興基金

監 事 儀 貝 秀 樹 

監 事 清 水 正 夫 

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の公益目的支出計画実施報告書に関する監査をいたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2. 監査意見

公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

1. 令和5年度原因者不明漁場油濁被害概要

(令和6年3月31日現在)

NO	油の状況								
	事故発生日時			発生水域位置 (漂流方向)	確認調査機関 防除協力機関	範囲		油の程度	
	年月日	時分	発見者			幅	長さ	種類	濃度

該 当

(単位：円)

被害の状況	(公財) 油濁機構の救済状況			備考
	組合名	申請額	給付額	
なし				

2. 令和5年度漁業生産施設被害救済事業救済金交付実績

(令和5年1月1日～令和5年12月31日発生分)

1. 海底障害物等によると推定される漁業生産施設被害

(単位：円)

組合名	漁業種類	件数	被害者数	申請額	給付額
船橋市	小型底曳網	13	13	543,340	543,340
船橋市	中型旋網	2	2	66,491	66,491
天羽	中型旋網	1	1	21,340	21,340
合計		16	13	631,171	631,171

2. 業種別

(単位：円)

業種名	件数	被害者数	申請額	給付額	備考
小型底曳網	13	13	543,340	543,340	
中型旋網	3	3	87,831	87,831	
合計	16	16	631,171	631,171	

3. 組合別

(単位：円)

組合名	件数	被害者数	申請額	給付額	備考
船橋市	15	15	609,831	609,831	
天羽	1	1	21,340	21,340	
合計	13	18	631,171	631,171	

3. 令和5年度原因者判明の船舶等による漁業被害処理状況（当財団が関係したもの）

（令和6年3月31日現在）

No.	事故発生日時			被害組合	被害概要
	年月日	時分	場所		
					該 当
					合 計

(単位：円)

原因船舶等	交渉結果				備考
	種類	請求額	推定制限額	妥結額	
な	し				

4. 令和5年度漁業者救済事業救済金交付実績

自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 31 日

区分	事業名 組合名	衝 突 等 救 難 対 策					
		遭難漁船遺族救済事業		遭難漁船乗組員等救済事業		遭難漁船救済事業	
		件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
海 交 法 適 用 海 域 内							
	小 計	0	0	0	0	0	0
海 交 法 適 用 海 域 外	東 安 房	1	300,000				
	夷 隅 東 部	1	300,000				
	小 計	2	600,000	0	0	0	0
	合 計	2	600,000	0	0	0	0

5. 令和5年度・令和4年度 油濁事故発生件数

令和5年度 (5. 4. 1～6. 3.31)

1. 発生件数

総 数	56	船舶	14	原 因	判明	10
					不明	4
	陸上	42		判明	19	
				不明	23	

2. 原因者内訳

タンカー・貨物船	2
砂利・タグボート・漁船	2
その他の	25
不明	27

3. 発生水域

葛南及び東京湾北部	1
千葉港湾区域	2
木更津市地先漁場	0
木更津市港湾区域	7
富津地先漁場	0
富津岬以南・その他	46

4. 発見者

千葉県監視船	0
海上保安部・市町村	4
漁協・その他	52

5. 被害組合

_____	0 (総数)
-------	-----------

6. 発生月別

4月～6月	18
7月～9月	13
10月～12月	13
1月～3月	12

令和4年度 (4. 4. 1～5. 3.31)

1. 発生件数

総 数	78	船舶	12	原 因	判明	10
					不明	2
	陸上	66		判明	31	
				不明	35	

2. 原因者内訳

タンカー・貨物船	1
砂利・タグボート・漁船	2
その他の	38
不明	37

3. 発生水域

葛南及び東京湾北部	1
千葉港湾区域	1
木更津市地先漁場	0
木更津市港湾区域	5
富津地先漁場	2
富津岬以南・その他	69

4. 発見者

千葉県監視船	0
海上保安部・市町村	0
漁協・その他	78

5. 被害組合

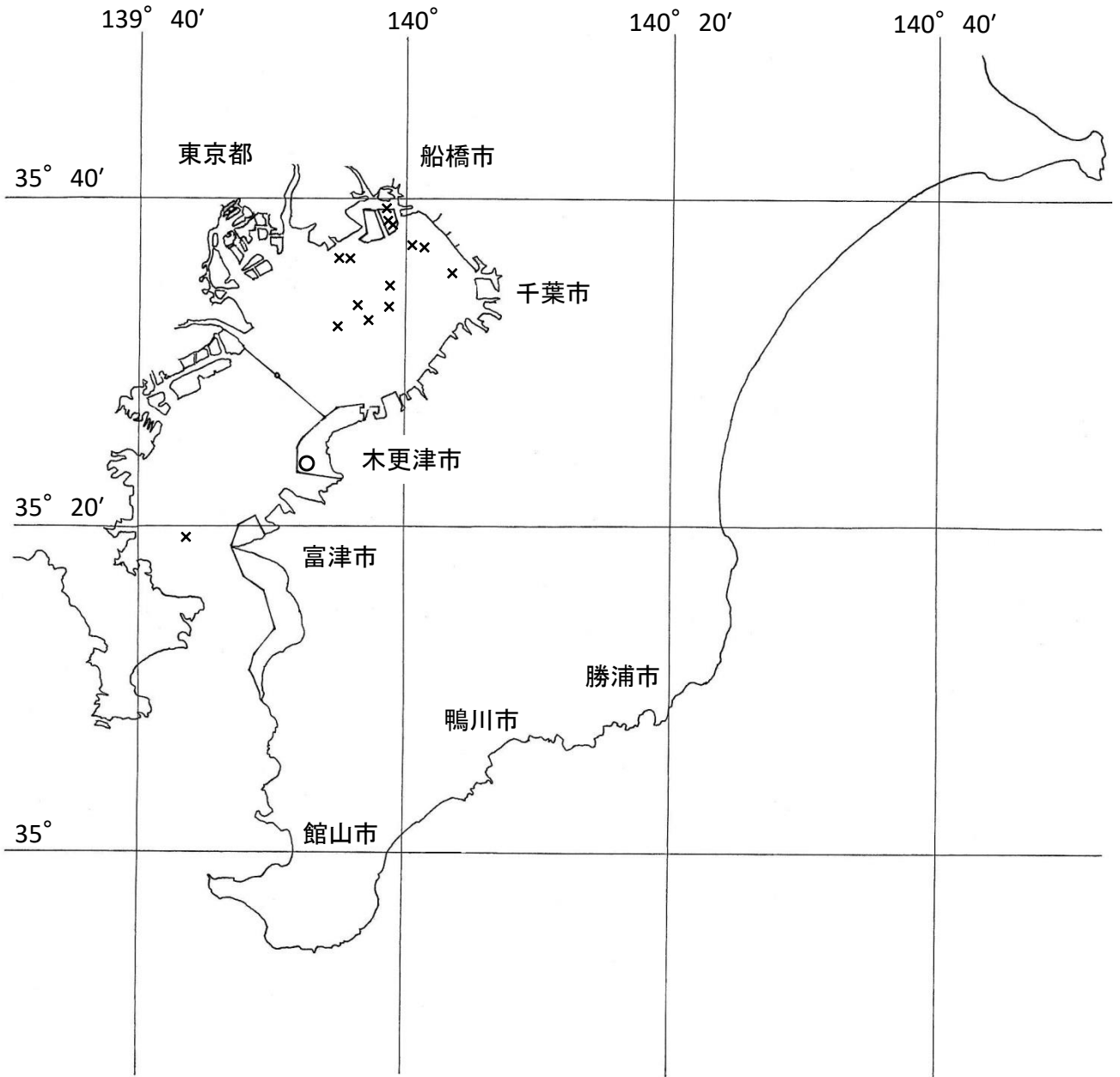
_____	0 (総数)
-------	-----------

6. 発生月別

4月～6月	24
7月～9月	16
10月～12月	19
1月～3月	19

6. 令和5年度 漁業被害発生位置図

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)



- | | | |
|--------------------|---|-----|
| (原因者不明)海底障害物等による事故 | × | 14件 |
| (原因者不明)船舶による事故 | ○ | 1件 |

令和6年度

(第12年度)

事業計画書

(収支予算書)

一般財団法人 千葉県漁業振興基金

目 次

令和6年度事業計画書

I. 事業の実施計画

1. 広 報 普 及 事 業	1
2. 調 査 研 究 事 業	1
3. 被 害 処 理 対 策 事 業	1
4. 東 京 湾 漁 業 整 備 対 策 事 業	2
5. 漁 業 振 興 事 業	2
6. 救 済 事 業	3

II. 収支予算書

1. 事 業 活 動 収 支 の 部	4
2. 投 資 活 動 収 支 の 部	7
3. 財 務 活 動 収 支 の 部	8

令和6年度（第12年度）事業計画書

【 自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日 】

I. 事業の実施計画

本県漁業の振興発展に寄与するため、漁業振興の積極的な推進、漁協・漁業経営の安定、漁業操業の安全確保、漁業被害処理及び救済等に関し、次の事業を実施する。

1. 広報普及事業（予算額 3,564,000円）

(1) 広報普及事業（予算額 800,000円）

ア. 漁場の汚染防止、監視の徹底、漁業被害処理の迅速化等を図るため、ポスター類の印刷物を刊行配布し、関係者の協力要請活動を行う。

イ. 海底障害物によると推定される漁業生産施設の被害発生状況等の情報を各関係漁船に提供して、漁業操業の事故再発防止活動を行う。

(2) 研修事業（予算額 273,000円）

ア. 漁業振興事業、被害処理対策事業及び救済事業等の実施に係る「漁協事務担当者」を対象に、研修会を行う。

(3) 漁政活動事業（予算額 2,491,000円）

漁場環境の維持保全、漁業操業の安全確保等共通の課題については、関係団体等と協調し、連帯して諸活動を展開する。

2. 調査研究事業（予算額 451,000円）

(1) 研究検討会事業（予算額 88,000円）

海洋汚染の防止、漁業環境維持保全、海上交通、漁業操業の安全確保、漁業資源の維持培養、漁業経営の安定、漁業被害処理等に関し必要な調査検討を行う。

(2) 視察調査事業（予算額 363,000円）

当基金の円滑な運営の確保及び事業の適切な推進を図るため、必要な視察調査を行う。

3. 被害処理対策事業（予算額 715,000円）

(1) 被害処理対策事業（予算額 495,000円）

漁場における油濁被害、汚排水等水質汚染被害並びに衝突、漁具被害、漁場侵入事故等の被害が生じた場合、事故情報の収集連絡、被害確認調査の協力指導、原因者特定の協力、被・加害者当事者間の交渉斡旋調停等被害処理に対応する。

(2) **審査委員会**（予算額 220,000 円）

原因者が特定できない漁具等生産施設被害事故に関しては、適切な救済金交付を実施するため「漁業生産施設被害等認定審査委員会」を開催して被害額の認定を行う。（年3回）

4. **東京湾漁業整備対策事業**（予算額 8,998,000 円）

(1) **東京湾漁業整備対策事業**（予算額 8,998,000 円）

東京湾漁業振興事業計画の施策樹立を行う、漁業振興策定委員会、事業推進等の実施に要する経費に対し助成を行う。

5. **漁業振興事業**（予算額 1,449,064,000 円）

(1) **のり振興事業**（予算額 209,082,000 円）

のり漁場の保全・管理の徹底、生産性の向上、流通・販売の近代化等を図る事業に要する経費に対し助成等を行う。

(2) **貝類振興事業**（予算額 95,806,000 円）

貝類資源の維持・増大、漁場環境の保全・回復、漁場管理の強化等を図る事業に要する経費に対し助成等を行う。

(3) **内湾漁船振興事業**（予算額 92,858,000 円）

東京湾の水産資源の維持・増大、漁場環境の保全・回復、操業の安全確保、漁業経営の安定等を図る事業に要する経費に対し助成等を行う。

(4) **東京湾漁協整備事業**（予算額 350,112,000 円）

漁協施設等の漁業生産基盤の整備、貝類種苗放流による資源の増大、漁業経営の安定等を図る事業に要する経費に対し助成する。

(5) **内房漁業振興事業**（予算額 31,878,000 円）

内房海域の水産資源の増大、操業の安全確保、漁業経営の安定等を図る事業に要する経費に対し助成等を行う。

(6) **地域特性緊急対応事業**（予算額 18,504,000 円）

木更津地区における漁業協同組合等が、緊急に対応した事業に要する経費に対し助成する。

(7) **滞整備事業**（予算額 14,331,000 円）

漁船の航路整備等の事業に要する経費に対し助成する。

(8) **東京湾事業推進費**（予算額 1,805,000 円）

東京湾漁業振興事業等に関する委員会を開催して当該事業の審議を図るとともに、事業主体を対象に事業推進等の指導を行う。

(9) **地域特別振興事業**（予算額 57,048,000 円）

関係漁協が実施する漁業振興等の事業に要する経費に対し助成する。

(10) **外房漁業振興事業**（予算額 316,570,000 円）

栽培漁業の推進、漁業無線局の運営、漁協女性部の活動等の事業に要する経費に対し助成する。

(11) **外房事業推進費**（予算額 1,500,000 円）

外房漁業振興施策の樹立と、その事業推進等を図るために要する経費に対して助成するほか、当基金の委員会の開催及び事業主体を対象に指導を行う。

(12) **浅海漁場総合整備事業費**（予算額 96,526,000 円）

浅海漁場総合整備事業に係る土砂投入監視、覆土事業に要する経費に対して助成する。

(13) **漁協経営基盤強化対策事業**（予算額 44,000 円）

千葉県の漁協の安定的な経営基盤の確保と漁業者の持続的生産体制の維持を図るため、緊急に必要な支援措置が発生した場合、東日本信用漁業協同組合連合会及び組織再編等を行う沿海地区漁業協同組合への支援対策を行う。

(14) **漁業者購入燃油費軽減対策事業**（予算額 163,000,000 円）

原油価格の高騰が続いていることから、漁家経営の安定を図るため、漁業者が購入した燃油費に対し助成する。

6. 救済事業（予算額 24,700,000 円）

(1) **漁業生産施設被害救済事業**（予算額 16,442,000 円）

原因者が特定できない海底障害物、又は船舶による漁具被害・生産施設被害に対して救済金を交付する。

(2) **漁場油濁被害救済事業**（予算額 4,108,000 円）

原因者に支払能力が無い等のとき、のり漁場の油濁被害に対して救済金を交付する。

(3) **衝突等救難対策事業**（予算額 3,150,000 円）

漁業操業中の事故により、死亡又は行方不明となった漁業者の遺族、捜索・救助活動に出動した漁業者、漁船の船体損壊等に対し、見舞金又は救済金の交付を行う。

(4) **衝突等漁業被害賠償対策事業**（予算額 1,000,000 円）

船舶の衝突等（油の流出を含む。）による漁業被害に関し、漁業者が弁護士等に調査を依頼する場合、その調査に要する費用の一部助成を行う。

Ⅱ. 収 支 予 算 書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(第 12 年 度)

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
I . 事業活動収支の部			
1 . 事業活動収入			
(1) 基本財産運用収入	398,424,000	390,259,000	8,165,000
① 基本財産利息収入	398,424,000	390,259,000	8,165,000
(2) 特定資産運用収入	4,798,000	5,799,000	△ 1,001,000
① 特定資産利息収入	4,798,000	5,799,000	△ 1,001,000
(3) 補助金等収入	3,700,000	3,700,000	0
① 助成金収入	3,700,000	3,700,000	0
(4) 負担金収入	0	0	0
(5) 寄付金収入	295,046,000	784,762,000	△ 489,716,000
(6) 雑収入	18,550,000	18,611,000	△ 61,000
① 受取利息収入	50,000	88,000	△ 38,000
② 雑収入	18,500,000	18,523,000	△ 23,000
(7) 基本財産収入	18,172,000	18,172,000	0
事業活動収入合計 a	738,690,000	1,221,303,000	△ 482,613,000
2 . 事業活動支出			
(1) 広報普及事業費支出	3,564,000	3,564,000	0
① 広報普及事業費支出	800,000	800,000	0
② 研修事業費支出	273,000	273,000	0
③ 漁政活動事業費支出	2,491,000	2,491,000	0
(2) 調査研究事業費支出	451,000	451,000	0
① 研究検討会事業費支出	88,000	88,000	0
② 視察調査事業費支出	363,000	363,000	0
(3) 被害処理対策事業費支出	715,000	715,000	0
① 被害処理対策事業費支出	495,000	495,000	0
② 審査委員会費支出	220,000	220,000	0

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
(4) 東京湾漁業整備対策事業費支出	8,998,000	8,924,000	74,000
① 東京湾漁業整備対策事業費支出	8,000,000	8,000,000	0
租 税 公 課 支 出	998,000	924,000	74,000
(5) 漁業振興事業費支出	1,449,064,000	974,809,000	474,255,000
① のり振興事業費支出	209,082,000	179,540,000	29,542,000
のり振興事業費支出	195,702,000	164,192,000	31,510,000
租 税 公 課 支 出	13,380,000	15,348,000	△ 1,968,000
② 貝類振興事業費支出	95,806,000	119,901,000	△ 24,095,000
貝類振興事業費支出	80,000,000	105,254,000	△ 25,254,000
租 税 公 課 支 出	15,806,000	14,647,000	1,159,000
③ 内湾漁船振興事業費支出	92,858,000	100,959,000	△ 8,101,000
内湾漁船振興事業費支出	80,000,000	89,041,000	△ 9,041,000
租 税 公 課 支 出	12,858,000	11,918,000	940,000
④ 東京湾漁協整備事業費支出	350,112,000	244,645,000	105,467,000
東京湾漁協整備事業費支出	350,000,000	244,457,000	105,543,000
租 税 公 課 支 出	112,000	188,000	△ 76,000
⑤ 内房漁業振興事業費支出	31,878,000	27,836,000	4,042,000
内房漁業振興事業費支出	27,349,000	23,627,000	3,722,000
租 税 公 課 支 出	4,529,000	4,209,000	320,000
⑥ 地域特性緊急対応事業費支出	18,504,000	259,000	18,245,000
地域特性緊急対応事業費支出	18,225,000	0	18,225,000
租 税 公 課 支 出	279,000	259,000	20,000
⑦ 濔整備事業費支出	14,331,000	1,232,000	13,099,000
濔整備事業費支出	13,000,000	0	13,000,000
租 税 公 課 支 出	1,331,000	1,232,000	99,000
⑧ 東京湾事業推進費支出	1,805,000	1,800,000	5,000
東京湾事業推進費支出	1,800,000	1,800,000	0
租 税 公 課 支 出	5,000	0	5,000
⑨ 地域特別振興事業費支出	57,048,000	38,556,000	18,492,000
地域特別振興事業費支出	55,052,000	36,400,000	18,652,000
租 税 公 課 支 出	1,996,000	2,156,000	△ 160,000
⑩ 外房漁業振興事業費支出	316,570,000	121,424,000	195,146,000
外房漁業振興事業費支出	314,612,000	119,616,000	194,996,000
租 税 公 課 支 出	1,958,000	1,808,000	150,000

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
⑪ 外房事業推進費支出	1,500,000	1,500,000	0
外房事業推進費支出	1,500,000	1,500,000	0
⑫ 浅海漁場総合整備事業費支出	96,526,000	59,285,000	37,241,000
浅海漁場総合整備事業費支出	96,400,000	58,996,000	37,404,000
租 税 公 課 支 出	126,000	289,000	△ 163,000
⑬ 漁協経営基盤強化対策事業費支出	44,000	51,000	△ 7,000
漁協経営基盤強化対策事業費支出	0	0	0
租 税 公 課 支 出	44,000	51,000	△ 7,000
⑭ 漁業者購入燃油費軽減対策事業費支出	163,000,000	77,821,000	85,179,000
燃油高騰対策助成事業費支出	163,000,000	77,821,000	85,179,000
(6) 救 済 事 業 費 支 出	24,700,000	6,898,000	17,802,000
① 漁業生産施設被害救済事業費支出	16,442,000	2,116,000	14,326,000
漁業生産施設被害救済事業費支出	15,765,000	1,500,000	14,265,000
租 税 公 課 支 出	677,000	616,000	61,000
② 漁場油濁被害救済事業費支出	4,108,000	632,000	3,476,000
漁場油濁被害救済事業費支出	3,432,000	0	3,432,000
租 税 公 課 支 出	676,000	632,000	44,000
③ 衝突等救難対策事業費支出	3,150,000	3,150,000	0
④ 衝突等漁業被害賠償対策事業費支出	1,000,000	1,000,000	0
(7) 管 理 費 支 出	80,862,000	79,079,000	1,783,000
① 人 件 費 支 出	61,827,000	60,616,000	1,211,000
役 員 報 酬 支 出	22,004,000	11,400,000	10,604,000
給 料 手 当 支 出	31,823,000	36,200,000	△ 4,377,000
役員退職慰労金支出	0	3,550,000	△ 3,550,000
退 職 手 当 支 出	0	1,466,000	△ 1,466,000
福 利 厚 生 費 支 出	8,000,000	8,000,000	0
② 旅 費 交 通 費 支 出	1,000,000	1,000,000	0
旅 費 交 通 費 支 出	1,000,000	1,000,000	0
③ 会 議 費 支 出	330,000	330,000	0
会 議 費 支 出	330,000	330,000	0
④ 運 営 事 務 費 支 出	17,705,000	17,133,000	572,000
通 信 運 搬 費 支 出	420,000	420,000	0
図 書 印 刷 費 支 出	300,000	300,000	0
消 耗 品 費 支 出	25,000	25,000	0
渉 外 費 支 出	400,000	400,000	0

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
租 税 公 課 支 出	7,028,000	6,456,000	572,000
負 担 金 支 出	100,000	100,000	0
事 務 所 費 支 出	5,100,000	5,100,000	0
消 耗 什 器 備 品 支 出	50,000	50,000	0
修 繕 費 支 出	100,000	100,000	0
賃 借 料 支 出	950,000	950,000	0
支 払 手 数 料 支 出	0	0	0
雑 支 出	150,000	150,000	0
監 査 報 酬 支 出	2,200,000	2,200,000	0
委 託 費 支 出	882,000	882,000	0
事業活動支出合計 b	1,568,354,000	1,074,440,000	493,914,000
事業活動収支差額A=a-b	△ 829,664,000	146,863,000	△ 976,527,000
Ⅱ . 投資活動収支の部			
1 . 投資活動収入			
(1) 基本財産運用預金取崩収入	0	709,684,000	△ 709,684,000
(2) 基本財産投資有価証券償還収入	500,000,000	700,000,000	△ 200,000,000
(3) 基本財産投資有価証券売却収入	0	0	0
(4) 基本財産取崩収入	0	1,100,000,000	△ 1,100,000,000
(5) 特定資産取崩収入	965,301,000	530,316,000	434,985,000
① 退職給付引当資産取崩収入	0	1,148,000	△ 1,148,000
② 役員退職慰労引当資産取崩収入	0	3,513,000	△ 3,513,000
③ 什器備品減価償却引当資産取崩収入	0	0	0
④ 支払準備積立資産取崩収入	965,301,000	525,655,000	439,646,000
(6) 特定資産投資有価証券償還収入	0	500,000,000	△ 500,000,000
投資活動収入合計 c	1,465,301,000	3,540,000,000	△ 2,074,699,000
2 . 投資活動支出			
(1) 基本財産運用支出	518,172,000	1,427,787,000	△ 909,615,000
① 基本財産運用預金支出	518,172,000	427,787,000	90,385,000
② 基本財産投資有価証券取得支出	0	1,000,000,000	△ 1,000,000,000
③ 基本財産繰入金支出	0	0	0

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
(2) 特定資産取得支出	220,437,000	2,306,483,000	△ 2,086,046,000
① 退職給付引当資産取得支出	2,386,000	4,139,000	△ 1,753,000
② 役員退職慰労引当資産 取 得 支 出	935,000	△ 666,000	1,601,000
③ 什器備品減価償却引当資産 取 得 支 出	188,000	188,000	0
④ 支払準備積立資産取得支出	216,928,000	2,302,822,000	△ 2,085,894,000
⑤ 特定資産投資有価証券 取 得 支 出	0	0	0
(3) 固定資産取得支出	0	0	0
① 什器備品取得支出	0	0	0
② 投資有価証券取得支出	0	0	0
③ 差入保証金支出	0	0	0
投資活動支出合計 d	738,609,000	3,734,270,000	△ 2,995,661,000
投資活動収支差額B=c-d	726,692,000	△ 194,270,000	920,962,000
Ⅲ . 財務活動収支の部			
1 . 財務活動収入			
(1) 長期借入金収入	0	0	0
財務活動収入合計 e	0	0	0
2 . 財務活動支出			
財務活動支出合計 f	0	0	0
財務活動収支差額C=e-f	0	0	0
Ⅳ . 予備費支出	0	0	0
当期収支差額 D = A + B + C	△ 102,972,000	△ 47,407,000	△ 55,565,000
前期繰越収支差額 E	116,516,000	163,923,000	△ 47,407,000
次期繰越収支差額 F = D + E	13,544,000	116,516,000	△ 102,972,000

Ⅲ. 財務諸表等

貸借対照表

令和5年3月31日現在

(第10年度)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I . 資産の部			
1 . 流動資産			
現 金	99,444	74,426	25,018
決 済 用 普 通 預 金	41,486,309	44,448,718	△ 2,962,409
普 通 預 金	22,436,185	23,839,215	△ 1,403,030
定 期 預 金	100,000,000	100,000,000	0
未 収 収 益	60,540,730	61,165,384	△ 624,654
流 動 資 産 合 計	224,562,668	229,527,743	△ 4,965,075
2 . 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産運用預金	3,114,902,000	3,198,307,000	△ 83,405,000
基本財産投資有価証券	14,783,687,100	15,639,006,800	△ 855,319,700
基本財産合計	17,898,589,100	18,837,313,800	△ 938,724,700
(2) 特定資産			
減価償却引当資産	5,275,155	5,190,903	84,252
退職給付引当資産	21,630,100	17,754,700	3,875,400
役員退職慰労引当資産	12,237,500	18,910,000	△ 6,672,500
支払準備積立資産	3,460,985,745	3,592,964,302	△ 131,978,557
特定資産合計	3,500,128,500	3,634,819,905	△ 134,691,405
(3) その他固定資産			
什 器 備 品	1,341,675	1,402,882	△ 61,207
差 入 保 証 金	287,000	287,000	0
その他固定資産合計	1,628,675	1,689,882	△ 61,207
固定資産合計	21,400,346,275	22,473,823,587	△ 1,073,477,312
資 産 合 計	21,624,908,943	22,703,351,330	△ 1,078,442,387
II . 負債の部			
1 . 流動負債			
預 り 金	98,493	93,487	5,006
賞 与 引 当 金	1,176,652	1,142,788	33,864
流 動 負 債 合 計	1,275,145	1,236,275	38,870
2 . 固定負債			
退 職 給 付 引 当 金	21,630,100	17,754,700	3,875,400
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	12,237,500	18,910,000	△ 6,672,500
固 定 負 債 合 計	33,867,600	36,664,700	△ 2,797,100
負 債 合 計	35,142,745	37,900,975	△ 2,758,230
III . 正味財産の部			
1 . 指定正味財産	20,301,804,782	21,329,308,689	△ 1,027,503,907
(うち基本財産への充当額)	(16,978,867,544)	(17,873,102,378)	(△894,234,834)
(うち特定資産への充当額)	(3,120,920,745)	(3,245,258,302)	(△124,337,557)
2 . 一般正味財産	1,287,961,416	1,336,141,666	△ 48,180,250
(うち基本財産への充当額)	(919,721,556)	(964,211,422)	(△44,489,866)
(うち特定資産への充当額)	(345,340,155)	(352,896,903)	(△7,556,748)
正 味 財 産 合 計	21,589,766,198	22,665,450,355	△ 1,075,684,157
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	21,624,908,943	22,703,351,330	△ 1,078,442,387

Ⅲ. 財務諸表等

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(第9年度)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I . 資産の部			
1 . 流動資産			
現 金	74,426	110,793	△ 36,367
決 済 用 普 通 預 金	44,448,718	50,918,431	△ 6,469,713
普 通 預 金	23,839,215	12,195,260	11,643,955
定 期 預 金	100,000,000	100,000,000	0
未 収 収 益	61,165,384	54,309,749	6,855,635
流 動 資 産 合 計	229,527,743	217,534,233	11,993,510
2 . 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産運用預金	3,198,307,000	3,307,925,000	△ 109,618,000
基本財産投資有価証券	15,639,006,800	15,842,847,700	△ 203,840,900
基本財産合計	18,837,313,800	19,150,772,700	△ 313,458,900
(2) 特定資産			
減価償却引当資産	5,190,903	4,999,845	191,058
退職給付引当資産	17,754,700	14,341,400	3,413,300
役員退職慰労引当資産	18,910,000	14,345,000	4,565,000
支払準備積立資産	3,592,964,302	4,059,013,391	△ 466,049,089
特定資産合計	3,634,819,905	4,092,699,636	△ 457,879,731
(3) その他固定資産			
什 器 備 品	1,402,882	1,593,940	△ 191,058
差 入 保 証 金	287,000	287,000	0
その他固定資産合計	1,689,882	1,880,940	△ 191,058
固定資産合計	22,473,823,587	23,245,353,276	△ 771,529,689
資 産 合 計	22,703,351,330	23,462,887,509	△ 759,536,179
II . 負債の部			
1 . 流動負債			
預 り 金	93,487	81,373	12,114
賞 与 引 当 金	1,142,788	1,047,631	95,157
流 動 負 債 合 計	1,236,275	1,129,004	107,271
2 . 固定負債			
退 職 給 付 引 当 金	17,754,700	14,341,400	3,413,300
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	18,910,000	14,345,000	4,565,000
固 定 負 債 合 計	36,664,700	28,686,400	7,978,300
負 債 合 計	37,900,975	29,815,404	8,085,571
III . 正味財産の部			
1 . 指定正味財産	21,329,308,689	22,056,253,808	△ 726,945,119
(うち基本財産への充当額)	(17,873,102,378)	(18,179,801,306)	(△306,698,928)
(うち特定資産への充当額)	(3,245,258,302)	(3,676,572,391)	(△431,314,089)
2 . 一般正味財産	1,336,141,666	1,376,818,297	△ 40,676,631
(うち基本財産への充当額)	(964,211,422)	(970,971,394)	(△6,759,972)
(うち特定資産への充当額)	(352,896,903)	(387,440,845)	(△34,543,942)
正 味 財 産 合 計	22,665,450,355	23,433,072,105	△ 767,621,750
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	22,703,351,330	23,462,887,509	△ 759,536,179

Ⅲ. 財務諸表等

貸借対照表

令和3年3月31日現在

(第8年度)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
Ⅰ. 資産の部			
1. 流動資産			
現金	110,793	27,005	83,788
決済用普通預金	50,918,431	85,595,488	△ 34,677,057
普通預金	12,195,260	7,176,851	5,018,409
定期預金	100,000,000	50,000,000	50,000,000
前払金	0	838,356	△ 838,356
未収収益	54,309,749	51,950,429	2,359,320
流動資産合計	217,534,233	195,588,129	21,946,104
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産運用預金	3,307,925,000	4,693,444,000	△ 1,385,519,000
基本財産投資有価証券	15,842,847,700	13,922,975,000	1,919,872,700
基本財産合計	19,150,772,700	18,616,419,000	534,353,700
(2) 特定資産			
減価償却引当資産	4,999,845	4,977,240	22,605
退職給付引当資産	14,341,400	42,484,200	△ 28,142,800
役員退職慰労引当資産	14,345,000	11,605,000	2,740,000
支払準備積立資産	4,059,013,391	4,596,123,584	△ 537,110,193
特定資産合計	4,092,699,636	4,655,190,024	△ 562,490,388
(3) その他固定資産			
什器備品	1,593,940	1,805,653	△ 211,713
差入保証金	287,000	287,000	0
その他固定資産合計	1,880,940	2,092,653	△ 211,713
固定資産合計	23,245,353,276	23,273,701,677	△ 28,348,401
資産合計	23,462,887,509	23,469,289,806	△ 6,402,297
Ⅱ. 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	81,373	111,155	△ 29,782
賞与引当金	1,047,631	1,307,896	△ 260,265
流動負債合計	1,129,004	1,419,051	△ 290,047
2. 固定負債			
退職給付引当金	14,341,400	42,484,200	△ 28,142,800
役員退職慰労引当金	14,345,000	11,605,000	2,740,000
固定負債合計	28,686,400	54,089,200	△ 25,402,800
負債合計	29,815,404	55,508,251	△ 25,692,847
Ⅲ. 正味財産の部			
1. 指定正味財産	22,056,253,808	21,984,827,974	71,425,834
(うち基本財産への充当額)	(18,179,801,306)	(17,611,432,326)	(568,368,980)
(うち特定資産への充当額)	(3,676,572,391)	(4,198,710,584)	(△522,138,193)
2. 一般正味財産	1,376,818,297	1,428,953,581	△ 52,135,284
(うち基本財産への充当額)	(970,971,394)	(1,004,986,674)	(△34,015,280)
(うち特定資産への充当額)	(387,440,845)	(402,390,240)	(△14,949,395)
正味財産合計	23,433,072,105	23,413,781,555	19,290,550
負債及び正味財産合計	23,462,887,509	23,469,289,806	△ 6,402,297

Ⅲ. 財務諸表等

貸借対照表

令和2年3月31日現在

(第7年度)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I . 資産の部			
1 . 流動資産			
現金	27,005	63,606	△ 36,601
決済用普通預金	85,595,488	74,171,045	11,424,443
普通預金	7,176,851	9,596,754	△ 2,419,903
定期預金	50,000,000	100,000,000	△ 50,000,000
前払金	838,356	347,260	491,096
未収収益	51,950,429	46,626,010	5,324,419
流動資産合計	195,588,129	230,804,675	△ 35,216,546
2 . 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産運用預金	4,693,444,000	4,568,320,000	125,124,000
基本財産投資有価証券	13,922,975,000	14,467,100,700	△ 544,125,700
基本財産合計	18,616,419,000	19,035,420,700	△ 419,001,700
(2) 特定資産			
減価償却引当資産	4,977,240	4,671,930	305,310
退職給付引当資産	42,484,200	40,095,800	2,388,400
役員退職慰労引当資産	11,605,000	8,812,500	2,792,500
支払準備積立資産	4,596,123,584	4,661,738,091	△ 65,614,507
特定資産合計	4,655,190,024	4,715,318,321	△ 60,128,297
(3) その他固定資産			
什器備品	1,805,653	2,110,963	△ 305,310
差入保証金	287,000	287,000	0
その他固定資産合計	2,092,653	2,397,963	△ 305,310
固定資産合計	23,273,701,677	23,753,136,984	△ 479,435,307
資産合計	23,469,289,806	23,983,941,659	△ 514,651,853
II . 負債の部			
1 . 流動負債			
預り金	111,155	526,245	△ 415,090
賞与引当金	1,307,896	989,220	318,676
流動負債合計	1,419,051	1,515,465	△ 96,414
2 . 固定負債			
退職給付引当金	42,484,200	40,095,800	2,388,400
役員退職慰労引当金	11,605,000	8,812,500	2,792,500
固定負債合計	54,089,200	48,908,300	5,180,900
負債合計	55,508,251	50,423,765	5,084,486
III . 正味財産の部			
1 . 指定正味財産	21,984,827,974	22,447,638,947	△ 462,810,973
(うち基本財産への充当額)	(17,611,432,326)	(18,006,086,683)	(△394,654,357)
(うち特定資産への充当額)	(4,198,710,584)	(4,234,325,091)	(△35,614,507)
2 . 一般正味財産	1,428,953,581	1,485,878,947	△ 56,925,366
(うち基本財産への充当額)	(1,004,986,674)	(1,029,334,017)	(△24,347,343)
(うち特定資産への充当額)	(402,390,240)	(432,084,930)	(△29,694,690)
正味財産合計	23,413,781,555	23,933,517,894	△ 519,736,339
負債及び正味財産合計	23,469,289,806	23,983,941,659	△ 514,651,853